

平成27年第1回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第1回波佐見町議会定例会（第1日目）は、平成27年3月3日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	内田稔	総務課行政担当係長	林田孝行

5. 議事日程は次のとおりである。

- 諸般の報告
- 1 議長報告
 - 2 例月現金出納検査結果の報告（11、12、1月分）
 - 3 定期監査報告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の施政方針及び提案要旨の説明
- 日程第4 26請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願
願
(以上1件 産業厚生委員長報告)
- 日程第5 議案第9号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第10号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第11号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第12号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第13号 平成26年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第14号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第15号 町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の変更について
- 日程第12 議案第16号 鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更について

午前10時 開会

○議長（川田保則君）

御起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第1回波佐見町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（川田保則君）

これから諸般の報告を行います。

議長報告、例月現金出納検査の結果報告及び定期監査報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

これから審議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川田保則君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 松尾道代議員、10番 松添一道議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（川田保則君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの14日間と決定しました。

日程第3 町長の施政方針及び提案要旨の説明

○議長（川田保則君）

日程第3. 町長の施政方針及び提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

皆さん、おはようございます。本日ここに、平成27年第1回波佐見町議会定例会を招集い

たしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、町政運営についての所信を申し述べますとともに、本日提出しました平成27年度各会計の予算及びその他の議案について御説明申し上げます。

私は、これまで4期16年間にわたり「開かれた町政」のもと、「至誠実行、不易流行、温故創新」を町政の基本理念とし、常に町民皆様が安心して希望が持てるまちづくりを推進してまいりました。

この間、議員の皆様を初め町民の皆様には、町政全般にわたって、御理解と御支援、御協力を賜り、おかげさまで事務事業が円滑に推進しておりますことに心から感謝を申し上げます。

企業誘致につきましては、これまで積極的に取り組んできた結果、2月23日開会の県議会において、中村知事から説明がありましたとおり、広島県に本社を置く昭和金属工業株式会社の本町工業団地への進出が決定しました。用地面積は1万3,000平方メートルで、同社は自動車シートのプレス加工を行っており、当初30名を雇用、平成28年4月からの操業開始が予定されております。これまで御尽力いただきました県御当局を初め、関係皆様方に対し心からお礼を申し上げますとともに、残り用地への誘致につきましても、県と一体となって取り組んでまいります。

また、滞在型観光の核となります待望のビジネス・リゾートホテル、ブリスヴィラ・波佐見が2月18日にグランドオープンしました。さらにもう1軒のビジネスホテルが近々オープン予定であり、さらなる観光の振興に大いに期待をしているところでありますので、目標の「来なっせ100万人」が一刻も早く達成できるよう努力してまいります。

今年、企業誘致とホテルの開業で幸先よいスタートとなりましたが、さらに気を引き締めて、平成27年度においては、企業誘致による雇用の創出、地場産業である窯業・農業の振興、観光及び定住化対策の推進、子育て環境の整備、それに本町の歴史文化を通してのまちづくりを主要な行政の課題として、「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」を目指して、全職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、現在のところ、アベノミクス効果は中小企業や地方までの影響が乏しく、先行き不安な状況となっておりますが、国においては「まち・ひと・しごと創生法」いわゆる地方創生法により地方の再生を強力に推進することにしており、本町においては、これまで既に活性化に向けての取り組みを行っていますが、さらなる波佐見町創生に向けて、地方創生法の基

本理念にのっとり、早速12月26日に、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長、全管理職員を本部員とする、「波佐見町まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、対策を協議しているところであります。

このような中、地方創生対策等緊急経済対策を盛り込んだ平成26年度国の補正予算が去る2月3日に成立し、平成27年度予算については、現在国会において審議されており、補正予算とともに国の政策を十分見きわめながら、最大限生かすよう取り組んでまいります。

一方、本町の財政状況については、これまでの行財政改革により、歳入面では、町税等の滞納徴収に積極的に取り組み、新たな財源として、企業誘致などによる自主財源の確保に努めるとともに、歳出面では、人件費の削減と起債借り入れを抑制し、補助金の削減についても、町民皆様方の御理解と御協力をいただき、実施することができました。

その結果、貯金である基金の総額は、逆に増額積み立てすることができ、一定の改革の成果を見ることができました。

今後、扶助費等の社会保障費や特別会計への繰出金等の増額が予想される中で、引き続き地場産業の振興や企業誘致等により将来的な自主財源の確保を図るとともに、借金である地方債の残高は、平成26年度末見込みで65億9,000万円、うち、臨時財政対策債等を除く通常費では39億8,000万円程度で、依然として将来への大きな負担となっていることから、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

以上のようなことから、現在の行政需要に的確に対応するために、簡素で効率的な行政運営を強力に推進し、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的に配分していく考えであります。

それでは、平成27年度の主要な施策の概要を第5次波佐見町総合計画の施策に従い、御説明申し上げます。

1、快適で住みよいまちづくり。

(1)環境保全と景観整備。

本町の豊かな自然を後世の子供たちに引き継ぐためには、町民一人ひとりの自然保護意識の高揚が不可欠であり、自然と調和した快適な生活環境の保全に努める必要があります。

これまでも郷自治会や集団資源回収団体、河川愛護団体などの活動によって、地域環境の維持・向上が図られておりますが、平成27年度においては、さらに郷自治会活動を支援すべく環境美化推進事業を創設し、地域の環境美化活動への支援を充実してまいります。

また、地球温暖化の防止や循環型社会の構築などの環境問題に対応するために、ごみの減量化やリサイクル化をより強力に推進するとともに、体育センター屋上に太陽光発電パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を図り、温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります。

2、快適環境づくり。

(町営住宅の整備について。)

現在建て替えを進めている町営住宅鹿山団地については、平成23年度から27年度までの5年間で、70戸の住宅を建設する計画で、これまでに1DK・10戸、2DK・40戸、3DK・20戸と集会所が完成し、引き続き、公園、道路、駐車場等の整備と、既存建物解体2棟を行うことにしており、これで完了することになります。

また、波佐見町公営住宅長寿命化計画に基づき、江良山団地と協和団地の改修工事も計画しています。

(上水道・下水道の整備について。)

上水道は、近年、温暖化等の影響により、水道水源の水質悪化が進んでおり、浄水場へ取水できる原水の確保が難しくなっております。このため、浄水能力の増強が急務であり、浄水施設の改善に対する調査設計を行うよう計画しています。

また、水道施設の老朽化が進む中、健全な事業経営を念頭に置きながら、施設の更新を計画的に進めてまいります。

公共下水道事業は、生活環境の改善と水環境の保全を目的として、事業着手してから19年になり、これまで中央処理区304ヘクタールが整備済みで、下水道普及率では45%、水洗化率では72%となっており、生活環境基盤のかなめとなっています。

平成27年度は、引き続き未整備地区の普及に努める一方、人口減少等に伴う効率的な事業推進を図るため、下水道計画の見直しに着手します。

また、下水道事業計画区域外では、浄化槽設置補助事業に取り組んでおり、平成26年度末現在で、設置数が1,244基、普及率にして28%と見込んでいます。平成26年度から補助単価の増額を行い、快適で衛生的な生活環境を促進するため、トイレの水洗化が短期間にできる浄化槽の設置を推進しているところであります。

次に、(都市基盤の整備について。)

西ノ原土地区画整理事業は、平成9年に国の事業認可を受け進めてきましたが、町の財政

事情により、限定された予算の範囲で整備を進めており、平成26年度末での事業進捗率は20.8%となっています。

平成27年度においては、排水対策等に伴う区域内での建物移転補償や、宅地造成工事等を計画しております。本町、国ともに厳しい財政状況にありますので、今後の事業実施に当たっては、国、県並びに地元とも十分協議・調整を図りながら進めてまいります。

また、景観計画については、良好な景観資源を次世代に引き継いでいくために、平成24年に景観法に基づく景観行政団体になり、平成25、26年度において、波佐見町景観計画（素案）を策定しました。

このことから、平成27年度は地域に合った独自の景観形成に関する施策を行うに当たり、その区域の良好な景観の形成に関する基本的な方針を定めるために、波佐見町景観条例の制定を進めてまいります。

2、働く喜びを持てるまちづくり。

(1) 商工業の振興。

(窯業の振興について。)

地場産業の疲弊が国内各地で叫ばれる中、波佐見焼産地は比較的元気で活性化しているとの声を多く聞くようになりました。これは、窯業界の各組織と行政が縦横断的に連携し、顧客の視点に立って発想し、波佐見焼への共感、信頼、価値観を高めてきたことによるものがあります。

先般、東京ドームで開催された「テーブルウェア・フェスティバル」の波佐見焼ブースは、若い女性客を中心に、多数の来場者で混雑しており、消費者の高い支持を得たと確信するところです。

平成27年度も引き続き県の支援を受けながら、業界と一体となって、陶磁器ブランド確立対策事業として、「波佐見焼サポーター養成講座」など各種事業を積極的に展開し、他産地との差別化を図ってまいります。

また、新たな商流を探る「テーブルウェアEXPO」への出店や、「めし碗グランプリ」開催支援、地域資源活用事業化促進事業等に取り組み、波佐見焼の知名度向上と販路拡大、販売強化に努め、陶磁器産業の振興を図ります。

なお、波佐見焼産業を支える生地業や石膏型業においては、生産量の減少や従事者の高齢化などから、事業所・従事者とも大きく減少しており、後継者育成は喫緊の課題となってい

ます。このことから、県とともに、後継者育成の一環として、中核人材確保対策事業に取り組みます。

これは、全国に広くその人材を公募し、産地事業者等で研修を行う制度で、研修生の生活費や指導経費を支援するという画期的なものです。後継者は短期にできるものではありませんが、これを契機として、若い後継者の育成につなげ、将来的には生産体制の変革に対応する開発力・技術力向上の取り組みとして、今後とも官民一体となって産地の振興発展に努めます。

(商業の振興について。)

個人消費の冷え込みや近隣への大型店舗の出店、交通網整備による移動時間の短縮、購買形態の多様化などにより、町内の小売商店等を取り巻く環境は、引き続き大変厳しい状況にあります。

これらを支援する商工会は、これまで相談・支援といった受け身の体制で、小規模事業者対策を行ってきましたが、これからは経営発達支援事業として、支援先の選定、事業の分析、事業計画の策定及び実行と、事業者への積極的なかわりが求められています。

これらの事業を行うには、経営発達支援計画の策定が必要であり、今後行政との協議がもたれる予定であり、町としても積極的に関与していく所存です。

また、平成26年度国の補正予算による、いわゆる地方創生交付金事業により、プレミアム付きの商品券を発行し、消費の拡大に努めます。

なお、商業・工業の企業や事業者に対する金融支援策として、中小企業振興資金制度を見直し、金利の引き下げや返済期間の延長、保証金の全額補助などを行うこととしています。あわせて、創業支援資金も新設して、より低利で新たな創業者を支援します。

(2)農林業の振興。

昨年から始まりました政府による抜本的な政策転換は、本来、日本農業の今後の基本指針となるべきものであり、農家所得の向上を目指すためのものでありますが、実際の状況は、戸別所得補償の半減に加え、米価の急激な下落をもたらすという農家にとっては大変厳しい局面を迎えることになりました。

こうした中、国が進める担い手への農地集積につきましては、昨年4月から、県下でいち早く、県農地中間管理機構の委託を受け、農地専門の推進員を配置するとともに、農業委員会と連携しながら、農地集積の普及啓発に努めてまいりました。その結果、一定の農地のマ

ツチング実績も残すことができ、新年度はさらに集積の加速化を図ってまいります。

農業基盤の整備につきましては、本町は県下でも早い時期に大半の農地の基盤整備を完了しましたが、それらの多くが40年以上経過して老朽化しています。このため、昨年度から本町で最も広大な65ヘクタールの農地面積を持つ田ノ頭・駄野地区において、まず、県営の再基盤整備事業構想に着手することを決定し、地域で事業推進に向けた協議が進められてまいりました。新年度は営農計画を初め、具体的な事業計画の策定に着手されますので、平成30年度からの工事着手を目指して、県担当部局と連携して事業推進を図ります。

国による新たな米政策の影響は、T P P交渉の行方と相まって、先行きが非常に不透明であります。主食用米の輸出拡大をもくろむアメリカの意向が強く反映すれば、危機的な状況となることが予想されています。

こうした中、集落営農のこれからの経営方向を見出すためには法人化に加え、新たな畑作物の導入、生産振興が不可欠であると考えています。法人化は、既に数地区において実現間近となりましたので、今後はより経営的に安定した作物の導入が必至であり、本町としましては、新たに産地交付金として、大豆の生産振興を図ることにしております。このことは、ライスセンターの大豆共同乾燥調整施設の利活用促進を図る上でも重要でありますので、積極的な推進を図ってまいります。

日本型直接支払制度については、新年度から第4期目となる中山間地域等直接支払交付金や、農地・水保全管理支払交付金が、それぞれ集落の農地とコミュニティ維持に大きな役割を果たしてきたことから、継続して農地維持活動を支援強化し、老朽化した農業用施設等の長寿命化を図るため、この制度を最大限活用してまいります。

国の新規就農者支援制度は4年目となり、現在、支援を受けた就農者は、それぞれ地域での担い手として奮闘していますが、将来名実とも自立した農業経営が確立されるよう、継続した支援を行ってまいります。

このほか、窯業と農業で特色づけられる波佐見町ならではの「とうのう体験交流事業」をさらに充実させ、他地域にはない特徴ある都市農村交流のツーリズム運動を展開してまいります。

さらに、新年度は「美しい農村再生支援事業」という国の事業を活用して、鬼木棚田の保全と、歴史的調査やブランド化を目指す2カ年事業に着手いたします。この事業は、日本の原風景を代表する貴重な棚田を、住民の参画と専門的な本格調査を行うことにより、ソフ

ト・ハード両面から保全維持し、活用や情報発信を進めていくものであります。

また、この事業は平成29年に本町で開催予定の全国棚田サミットを控え、棚田を中心とした農村環境整備という点で、非常に重要な役割を果たすものでありますので、地域としっかり連携して取り組んでまいります。

6次産業化の推進については、昨年度から地域おこし協力隊を中心に、バラやお茶、みそ等を新たな農産加工品としてブランド化する事業に取り組んでいますので、引き続き支援を行ってまいります。

林業の振興については、戦後植栽された杉やヒノキの間伐のおくれが目立っていることから、波佐見町森林整備計画と波佐見町森林経営計画に沿って、現在、大型高性能の林業機械による効率的な搬出を進めるために、森林組合を中心として計画的に事業が進められていますが、今後は、県森林組合等と連携し、作業道等を中心に路網整備を進め、適切な森林整備を図ります。

また、林間作物として本町で定着していますハランの生産については、県下でも先進地として位置づけられており、東彼林業研究会の積極的な活動により、面積的にも拡大されていますので、今後は苗木助成を含め、作業道の整備など側面から支援を行ってまいります。

3、人に優しい福祉のまちづくり。

(1) 福祉環境の充実。

(高齢者福祉の充実について。)

本町の高齢化率は、平成27年1月末現在28.0%となっており、毎年1%増加している現状にあります。

このような中で、平成27年度においては、元気高齢者の社会参加と生きがい対策として、老人クラブ活動支援、シルバー人材センターの運営支援を、引き続き行ってまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などへの施策としては、社会福祉協議会が主体的に実施する地域福祉事業などへの運営支援や、民生委員・児童委員、シルバーボランティアによる見守り支援、緊急通報装置などの活用によって、安心・安全な暮らしを確保するための支援を行います。

平成22年度から導入しています「にこにこ長寿入浴券交付事業」についても、高齢者の健康保持・増進を図るために、引き続き実施してまいります。

また、平成26年度に引き続き、国の施策として実施されます臨時福祉給付金支給事業につ

いても取り組んでまいります。

さらには、平成28年度に長崎県で開催されます高齢者のスポーツ・文化の祭典「ねんりんピック長崎2016」においては、本町では、インディアカ競技の開催が決定されており、平成27年度には、実行委員会等を設置し、大会の成功に向けての準備を進めてまいります。

(児童福祉・子育て支援の充実について。)

平成27年度から施行される子ども・子育て支援法に基づき、新たな制度によってスタートいたしますが、本町においては、現在策定中の波佐見町子ども・子育て支援事業計画に沿って、さらなる子ども・子育て支援の充実に向けて努めてまいります。

平成25年度に設置しました子育て支援センターについては、開設以来多くの利用をいただき、好評を得ているところですが、平成27年度からは、週3日開設型から週5日開設型へ移行するとともに、多子世帯の経済的負担を軽減するため、一定所得階層における第3子以降の保育所・幼稚園の保育料を無料化するなど、子育て環境の充実・拡大を図ります。また、保育所の運営補助や延長保育・一時保育などの補助も、引き続き支援を行い、子供たちの安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

さらには、既設保育所の整備支援や、放課後児童クラブの運営支援など、保護者が安心して就労業務などに専念できる環境づくりに努めてまいります。

また、虐待等の未然防止と情報交換を目的とする要保護児童等地域対策協議会を開催し、子供たちの健やかな成長を地域全体で支える体制づくりの充実に努めます。

あわせて、平成26年度に引き続き、国の施策として実施されます子育て世帯臨時特例給付金支給事業についても取り組んでまいります。

次に、(障害者福祉の充実について。)

障害のある人が地域社会の中で共生できる社会の実現に向けて、障害福祉サービスの総合的な支援を図るための障害者総合支援法が、平成25年度に施行されたところです。

東彼地区保健福祉組合が、3町共同事業として実施する「東彼地区障がい者地域生活支援センター運営事業」においては、相談支援や意思疎通支援、地域生活支援などが実施されており、障害のある人が、その能力や適性に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう、今後とも引き続き、適切なサービスの提供に向けて支援してまいります。

(2) 保健・医療環境の充実。

健康で活力ある生活を送るためには、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに

自らが積極的に取り組む必要があります。そのためには、健診・保健指導体制の充実を図り、特に生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のため、引き続き特定健康診査や各種健診の受診率向上を図り、特定保健指導の推進に努めます。

また、母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点です。次世代育成のため、妊娠期から育児期までに、十分な健康相談や状況把握に努め、安心して出産・子育てができる環境づくりを目指し、妊婦健康診査・乳幼児一般健康診査などの費用助成、妊婦教室、乳児健康相談、5歳児発達健康診査、歯科検診など、事業の充実を図ります。

健康増進対策については、高齢化社会を健康で活力あるものにするためには、単に病気の早期発見や治療にとどまるのではなく、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発病予防・重症化予防に重点を置いた対策を、町民一人ひとりが日々の生活の中で、自発的に具体的な行動を起こしていけるように、自治会・老人会・婦人会などの各種団体などとも連携を図りながら、積極的に取り組む必要があります。

現在、全国死因の第1位は、悪性新生物（がん）となっており、本町の全死亡者の約3割を占めている状況です。受診率向上のための普及啓発により、早期発見・早期治療を推進し、がんによる死亡の減少に努めます。

平成12年度にスタートした介護保険制度は15年が経過し、この間、介護サービスの基盤が整備・充実することで、介護サービス利用者も急増し、介護保険給付費は大幅に増加しています。

平成27年度から29年度までの波佐見町高齢者福祉計画・第6期波佐見町介護保険事業計画を、平成26年度に策定しました。高齢者が住みなれた地域で、生きがいを持って暮らすことのできる生涯現役社会を実現するため、元気高齢者を中心とした退職後の就業や、地域・社会活動への参加、健康づくりに向けた取り組みを推進してまいります。

また、介護保険法の改正を踏まえ、支援等が必要な高齢者のさまざまな状態に対応できるよう、きめ細かな介護予防や、生活支援サービスの提供体制の構築に取り組めます。

さらに、介護事業者及びボランティア等と連携して、医療・介護・予防等の地域包括ケアシステムの基盤整備を推進し、支援が必要な方を身近な地域で支える地域包括ケアシステム構築の、さらなる充実を図ってまいります。

4、豊かな心を育むまちづくり。

(1) 生涯学習の充実。

(社会教育の充実について。)

国際化、情報化、少子高齢化など、社会構造が急激に変化する中であって、いつでも、どこでも、誰でもが学び合える学習環境の整備を図り、幼児から高齢者までの幅広い層が、多様な生涯学習に取り組み、生きがいや喜びを感じる社会づくりを目指します。

中でも、誰もが参加し、活動できる機会の提供や、優れた芸術・文化公演の開催、各種講演会・研修会、町民文化祭、町民音楽祭などの開催を積極的に行い、町民の芸術文化意識の高揚に努めるとともに、親子読書のつどいや読み聞かせ活動を充実し、感性豊かな人づくりに努めます。

また、第4次自治公民館指定事業を推進し、家庭教育力の向上をはじめ、地域での生涯学習社会づくりに努め、特色ある地域活動の推進についても支援してまいります。

次に、(学校教育の充実について。)

今日の変化の激しい社会にあって、児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進します。そのためには、児童生徒の一人ひとりに、基礎的・基本的な知識や、技術等の定着を確実に図るとともに、学ぶ意欲や、自ら主体的に行動し、問題解決を行う資質や能力などの自己教育力の育成に努めます。

また、自らを律しつつ、他と協調し、他を思いやる心や、感動する心などの豊かな人間性を育成し、円満で調和のとれた人間を育成する人格教育、規範意識や道徳性を育てる道徳教育、厳しい社会の中で力強く生き抜く力を育てる耐性教育の推進に努めます。

さらに、たくましく生きるための基礎となる健康・体力など、「知・徳・体」のバランスのとれた人間の育成に努めてまいります。

中でも、きめ細かな教育支援を必要とする児童生徒への特別支援教育をはじめ、情操や想像力等を育てる学校図書館教育の推進に当たっては、特別支援教育支援員や学校図書司書補助員を、各学校に配置することにしております。

また、事務局内に、学校教育指導員を置き、各学校の教育課程等について、適切な管理・指導を行ってまいります。

そして、本町の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心の育成に努める一方、国際社会に対応できる広い視野を持ち、豊かな国際感覚と知識を備えた児童生徒の育成にも努めてまいります。

学校給食については、給食内容の充実と衛生管理により、児童生徒の心身ともに健やかな

育成に努め、安心安全な学校給食の推進を図ります。

児童生徒の安全対策については、学校内における安全指導、管理の一層の推進と、地域社会においては、「地域の子供は地域で守り育てる」を共通の課題として掲げ、PTA、自治会、老人クラブ等との連携を図るとともに、通学ボランティアの協力を得ながら、子供たちの登下校及び日常生活の安全確保に、積極的に取り組んでまいります。

また、いじめ・不登校・体罰・家庭内暴力など、幼児や児童・生徒に対する問題が急増していることに鑑み、家庭・学校・地域の教育力を高め、それぞれが連携し、地域ぐるみで子供を育む環境づくりに努めます。

また、児童生徒の安全確保と、学習環境の整備のために、必要とする施設の改修工事を行い、その充実に努めます。

幼児教育の支援については、幼稚園就園奨励費補助金や、幼稚園特別支援教育補助金を交付するとともに、幼稚園に対しては、引き続き、幼稚園教育振興補助金の交付を行ってまいります。

次に、（生涯スポーツの推進について。）

幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や体力に応じた生涯スポーツづくりを推進し、各種大会の開催により、町民相互の親睦・交流の場づくりに努めます。

各種スポーツクラブや、体育協会などの組織の充実と、スポーツ指導者の育成、九州・全国大会への出場支援などを図り、競技力の向上に努めます。

（2）文化・芸術の推進。

（地域文化・芸術の継承と創造について。）

国指定史跡である中尾上登窯跡の整備工事を推進し、貴重な文化遺産の保存整備に努めるとともに、県指定文化財、皿山人形浄瑠璃や町指定の4浮立など、伝統民族芸能の保存、伝承及び公開にも、一層の支援を行ってまいります。

また、波佐見町の歴史・文化を伝える資料等の収集に努め、貴重な文化財の保存と、公開施設の整備検討を進めます。

さらに、小中学校での歴史学習会を実施し、児童生徒が郷土の歴史や文化に親しむよう努めてまいります。

5、安心・安全なまちづくり。

（安全対策の充実について。）

県道は、本町道路網の骨格をなす最も重要な幹線道路であることから、県への要望等を行いながら、重点的に取り組んでいるところであります。

長年の念願でありました波佐見縦貫線は、村木から御堂までが全線開通となりました。さらに、主要地方道佐世保嬉野線の上永尾バス停付近から、嬉野方面の林道小樽永尾線入り口までの約1キロについても、幅員が狭く歩道がないことから、安全性の確保を図るため、改良計画がなされ、平成25年度から順次工事に着手をされています。

一般県道波佐見山内線については、交通安全施設の整備として、東小学校前付近の歩道設置工事が行われ、引き続き、大日交差点までを整備される計画になっています。

なお、未整備箇所等については、今後も引き続き要望してまいります。

町道については、地域住民の生活に直結していることから、重要な生活基盤として、また、産業の振興、経済の活性化を支援し、道路交通の円滑化と安全性の向上を図るため、振興実施計画に基づき計画的に整備を進めており、特に用地買収を伴う道路改良工事につきましては、用地の相談ができなければ工事に着手することができないことから、地域と一体となって進めてまいります。

また、地域内の生活道路であります里道整備についても、引き続き助成を行ってまいります。

(安全対策の充実について。)

平成26年の町内における交通事故の発生状況は、人身事故が45件、物損事故130件、飲酒事故1件となっています。

人身事故については、前年に比べ14件減少し、死亡事故の発生もありませんでしたが、ことし1月には、登校のために道路を横断中の学童の列に、高齢者が運転する信号無視の車が突っ込む痛ましい事故が発生しており、引き続き警察をはじめ、関係機関、団体と一体となって、交通事故のない明るい社会を目指し、交通安全指導の普及徹底を図ってまいります。

なお、交通安全施設の整備につきましては、引き続き危険箇所の点検等を行い、緊急性の高いものから、順次計画的に進めることにしております。

また、子供を対象とした犯罪、それに若齢者や高齢者を狙った振り込み詐欺、訪問販売等については、警察と連携した地域ぐるみの対応が不可欠でありますので、安全・安心まちづくり推進条例の基本理念に沿って、町民、事業者の皆さんと密接な連携のもとに、犯罪のない社会の実現に努めてまいります。

また、消費者行政についても、多様化する悪徳商法や商品から、消費者の安全と安心を確保するために、県と連携して、相談体制の充実とともに、消費者が被害に遭わないように、啓発活動を強化し、これからも積極的に取り組んでまいります。

非常備消防については、防火意識の普及と防火体制の強化を図るため、施設の整備や実働団員の維持と補助団員の充足に努めるとともに、自主防衛組織と連携を図り、防火対策の推進に努めてまいります。

防火・防災対策については、災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等総合防災対策の充実強化を図るため、災害危険箇所の点検、防災施設等の整備など、常備消防と連携のもと、災害を想定した避難訓練や、火災防御訓練を実施するなど、災害のない安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

6、人が交わるまちづくり。

(1) 交流の推進。

(観光の推進について。)

交流人口の増加による近年の波佐見町のにぎわいは、これまでの観光の概念とは違った動きの中にあると思います。それは、従来の歴史的建造物や町並み、娯楽施設などを観光素材とするものとは一線を画して、窯業を中心とする生業や、人物、生活、文化など、あらゆる素材を資源と捉えて、人と人とが交わることを主眼にしているところにあります。

待望の宿泊施設の開業により、通過型観光から滞在型観光への広がりにより、目標の「来なっせ100万人」も射程距離に見据え、体験型観光事業「とうのう」の磨き上げをはじめ、元気な観光地応援事業による施設整備や、情報発信機能の強化、町内飲食店を対象にした、食と観光の融合による事業などを開催し、より一層の交流人口拡大に努めます。

さらには、あらゆるイベントに積極的に出展参加し、また協賛を行い、その露出度を高め、波佐見町をPRする事業を展開するとともに、本町観光窓口の拠点である観光協会の体制強化を図ります。

また、1年目にして目覚ましい活動を見せてくれた地域おこし協力隊には、波佐見町の地域力や魅力度を、さらに高める役割を担って活動を展開してもらうとともに、さらに地域とのつながりを大切にして、あらゆるツールで情報発信を行ってくれることを期待するものがあります。

(国際交流・地域間交流の推進について。)

平成27年度は、ブラジル・マウア市と本町の中学生同士の文通事業に取り組むこととしており、韓国・康津郡との交流は、平成28年に日韓陶磁文化芸術祭を本町で開催することになっていきますので、その準備を行っております。

また、個性豊かで、優れた人材の育成と、活力と潤いのあるまちづくりを推進するため、波佐見人づくり・まちづくり事業により、個人や団体等で実施する地域活性化事業や、国内・国際交流事業等を積極的に支援し、町の将来を見据えた人材の育成を図ってまいります。

(定住の促進について。)

本町においても、人口減少問題は例外ではなく、現在は何とか現状維持の状態にあるものの、将来人口の減少が予測されており、人口減少・定住化対策は喫緊の課題となっています。今後は、子育て環境の充実を図るとともに、平成24年度から行ってきました定住奨励金制度を、今後も継続して実施してまいります。

また、空き家リフォーム支援制度の充実や、都市からの移住者を呼び込むために、お試し住宅制度を創設し、お試してから定住へとつながるようにしていきたいと思っています。

7、健全で効率的なまちづくり。

(1) 効率的・効果的な行財政運営。

行政改革につきましては、町議会をはじめ、町民の皆様方の御理解と御協力をいただきながら推進しており、その結果、一定の成果を上げることができました。しかしながら、簡素で効率的な行政を行うための行政改革は、継続すべき課題と捉えております。

現行の第5次行政改革大綱は、平成26年度までを計画期間としておりましたので、平成27年度から5年間を期間とする第6次行政改革大綱を策定し、これまでの実施状況を検証しながら、健全で効率的な財政運営を図ってまいります。

以上が、平成27年度の主要な施策の概要であります。

次に、今回上程しております議案について、まず、議案第1号から議案第8号までの平成27年度各会計予算についての説明を行います。

まず、(一般会計。)

平成27年度一般会計予算については、その総額を前年度比4.9%、2億6,500万円増の56億5,200万円としております。

歳入の主なものは、町税では、町民税は大きな変動要因はなく前年並みとしていますが、固定資産税は、平成26年度は、アパート等の建築が落ち着いたことや、平成27年度は3年ご

との評価替えの年であること等を勘案し、町税全体として、前年度比3.5%、4,499万円減の12億2,772万7,000円としております。

地方譲与税交付金等の各種交付金は、平成26年度決算見込み額に、国が示した地方財政計画を考慮し算定しています。そのうち、地方消費税交付金については、消費税率のアップに伴い、前年度比44.1%、7,260万円増の2億3,710万円としております。

普通交付税では、基準財政収入額では、町税や国からの地方譲与税や各種交付金の増減を考慮し、基準財政需要額では、国が示した推計伸び率により計算した額に、事業費補正等を考慮し、特別交付税では前年度並みとした結果、前年度比1.1%、2,000万円増の17億6,000万円としています。

分担金及び負担金は、福祉施設の利用者負担金等として、1億1,357万6,000円を計上しています。

国・県支出金については、障害者支援事業、保育所運営費、地域生活支援事業などの民生費や、道路・橋梁整備事業等の土木費等の事務事業を見込み、13億9,416万6,000円を計上しています。

繰入金では、コミュニティ活動支援事業基金繰入金1,100万円、ふるさと創生基金繰入金2,640万円、財源調整のための財政調整基金7,000万円等、合わせて1億940万円を計上しています。

町債では、土木債2億2,200万円、消防債5,800万円、臨時財政対策債1億9,000万円等、合わせて4億9,180万円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費では、電算管理費8,560万9,000円、定住促進事業費1,788万4,000円、自治振興補助金1,700万円、地域振興事業費補助金1,100万円、地域おこし協力隊関係費として1,322万9,000円を計上しています。

民生費では、福祉医療費5,484万2,000円、障害者総合支援事業費2億9,341万9,000円、後期高齢者医療費2億6,592万円、放課後児童クラブ育成事業費1,743万2,000円、民間保育所運営費4億8,170万9,000円、児童手当事業費2億6,088万円を計上しています。

衛生費では、インフルエンザワクチン等の予防接種委託料として3,500万円、母子健康診査委託料1,288万円、地域クリーンニューディール事業の太陽光発電設備設置事業費として3,718万4,000円を計上しています。

農林業費では、有害鳥獣対策事業費1,687万円、中山間地域直接支払事業費1,843万5,000

円、多面的機能支払交付金事業費3,087万1,000円、美しい農村再生支援事業費1,496万4,000円、新規就農・経営継承総合支援事業費1,050万円等々を計上しています。

商工費では、陶磁器関連等商工振興事業費として3,105万円、観光費では、元気な観光地応援事業費等4,566万円を計上しています。

土木費では、町道の改良及び維持補修費に1億9,396万9,000円、県道整備事業費負担金234万円、西ノ原土地区画整理事業費2億1,057万2,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1億9,767万4,000円、町営宅建替工事費及び改修工事費として8,564万7,000円等を計上しています。

消防費では、広域消防委託料として2億4,700万円、消防団に係る経費として3,754万8,000円等を計上しています。

教育費では、学校関係経費として1億6,253万7,000円、国指定史跡保存整備事業費3,683万2,000円等を計上しています。

以上が歳出の主なものですが、その他に通常年度の経費に経済状況を考慮し、所要の経費を計上しています。

(国民健康保険事業特別会計。)

国民健康保険の事業運営は、少子高齢化の進展、被保険者構成の変化、医療技術の高度化等による高額医療費の増加により、厳しい財政状況が続き、不安定な運営を強いられています。

このような状況の中、これまでの施策とあわせ、医療費の中で大きな割合を占める、生活習慣病の予防のための保健事業に積極的に取り組むなど、医療費の伸びを抑制するための事業を進めてまいります。

また、引き続き、徴収嘱託員の配置を行うとともに、負担の公平性を確保するために、滞納処分を積極的に行い、さらなる収納率向上を図るよう努力します。特に、今年度から、保険財政共同安定化事業が変更されて、事業対象がレセプト1件30万円を超える医療費から、全ての医療費に拡大されたことに伴い、前年度比較2億1,473万8,000円増の4億4,382万7,000円を計上しています。

また、保険給付費、後期高齢者医療支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費等で20億1,324万3,000円を見込み、国、県からの支出金、一般会計繰入金等については、それぞれの基準で算定しています。

保険料の算定については、医療費その他の歳出総額から、国、県からの支出金等を控除した3億4,000万円を計上し、予算の総額を20億3,120万円としています。

次に、（後期高齢者医療特別会計。）

長崎県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の決定や保険給付費等、適切な運営を行っています。

予算の内容は、広域連合が積算した事業量等により計上しており、広域連合納付金1億4,445万4,000円の財源として、保険料9,076万1,000円、一般会計からの繰入金5,357万2,000円を見込み、予算の総額を1億4,890万円としています。

（介護保険事業特別会計。）

要介護認定者の増加に伴い、居宅介護サービスを中心に利用者が増えてきており、介護保険給付費が増大しています。平成27年度は、第6期介護保険事業計画の初年度となりますが、策定された介護保険料基準額及び直近の介護保険給付実績等に基づき、介護保険料及び介護保険給付費を計上しています。

歳入においては、介護保険料及び介護保険給付費をもとに算出した、国、県支出金及び支払基金交付金、繰入金等を見込み、歳出では、介護保険給付費、地域支援事業費等を計上し、予算の総額を13億1,503万円としています。

（公共下水道事業特別会計。）

公共下水道事業特別会計については、前年度に引き続き、稗木場地区の整備を行うとともに、下水道計画見直しのため、汚水処理整備構想を策定することとしています。

歳入では、国庫補助金3,500万円、一般会計及び上水道事業会計繰入金2億266万8,000円、下水道事業債5,160万円、使用料及び手数料7,342万7,000円等を計上しています。

歳出では、一般管理費をはじめ、管渠、処理場管理費、汚水管渠工事費、起債償還等を計上し、予算の総額を3億7,142万4,000円としています。

（町営工業団地整備事業特別会計。）

町営工業団地整備事業会計については、長崎県産業振興財団との連絡を密にしながら、一刻も早い企業の誘致に全力で取り組み、用地の分譲を進めます。

歳入の主なものは、財産売払収入6,500万円、一般会計繰入金59万8,000円を、歳出では、元利償還金6,500万円を計上し、予算の総額を6,560万円としています。

次に、（上水道事業会計。）

上水道事業会計については、給水戸数5,760件、年間給水量126万立方メートルを予定しております。安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道のもととなる原水の水質改善策として、前処理施設整備に係る調査設計を行うとともに、老朽施設の更新及び道路改良工事に伴う配水管の布設替工事等を計画しています。

収益的収入及び支出の予算額は、収入で2億8,556万2,000円、支出は2億6,817万1,000円とし、資本的収入及び支出の予算額は、収入で3,650万円、支出は1億4,831万9,000円としています。

収入の不足額1億1,181万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

次に、（工業用水道事業会計。）

工業用水道事業会計については、企業に対し安定供給に努めるとともに、維持管理の節減を図り、効率的な事業経営に努めます。

収益的収入及び支出の予算額は、収入で1,898万5,000円、支出で1,464万3,000円とし、資本的支出の予算額は108万円で、その財源は、過年度留保資金で賄うこととしています。

次に、その他の議案について説明を行います。

議案第9号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）は、国の補正予算に係る地方創生交付金及び国・県の内示、決定に基づくもの並びに事務事業については、実績を見込んでの補正であります。今回は特に、国の補正予算にかかる地方創生事業として、総額6,615万8,000円を計上しています。

また、地方債及び年度内完了が見込めない事業の繰越明許費についても、それぞれ実績見込みで補正しており、今回、500万円を減額し、補正後の予算総額を57億7,200万円としています。

議案第10号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、実績を見込み、歳入では、国庫支出金、共同事業交付金、基金繰入金の増額、歳出では、保険給付費、過年度国庫支出金返還金の増額及び共同事業拠出金の減額等が主なもので、今回、4,661万5,000円を追加し、補正後の予算総額を18億5,576万円としています。

議案第11号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、実績を見込み、歳入では、国庫支出金の減額、歳出では、保険給付費の組み替えが主なものであり、今回、539万6,000円を減額し、補正後の予算総額を12億1,860万8,000円としています。

議案第12号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、実績を見込み、歳入では、受益者負担金及び使用料の増額と一般会計繰入金の減額で、歳出では、一般管理費及び管渠管理費の減額が主なものであり、今回、102万2,000円を減額し、補正後の予算総額を3億7,430万9,000円としています。

議案第13号 平成26年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）は、決算を見込み、収益的収入で、水道加入金等の増により、377万4,000円を追加し、収入総額を2億9,104万8,000円とし、支出では、資産減耗費等210万3,000円を追加し、支出総額を2億6,469万3,000円としています。

議案第14号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、決算を見込み、収益的収支で30万円を増額し、総額を1,676万円としています。

議案第15号、町営住宅鹿山団地建替の工事請負契約の変更については、平成26年第1回5月臨時議会の折に、工事請負契約締結の御決定をいただき、工事も順調に進んでいるところでありますが、主なものは、土留工事の追加が生じたために、変更契約の締結を行うものがあります。

議案第16号 鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更については、平成26年第4回10月臨時議会の折に、工事請負契約締結の御決定をいただき、工事も順調に進んでいるところでありますが、暗渠排水工事及び防球ネット工場等において変更が生じたために、変更契約の締結を行うものであります。

議案第17号 波佐見町行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告による給与改定に準じ、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 波佐見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 波佐見町温泉供給条例の一部を改正する条例については、温泉水の有効利用を促進し、観光資源として近隣施設との競争力を強化するために、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号 波佐見町公共下水道条例の一部を改正する条例については、下水道法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 波佐見町保育の実施に関する条例を廃止する条例については、子ども・子育て支援法の施行に伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第26号 指定管理者の指定については、波佐見町陶芸の里伝習館を、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、現在、中尾郷自治会に指定していますが、平成27年3月31日に期限が切れることから、引き続き指定申請がありましたので、規定を行うものであります。

議案第27号から議案第32号までの6件の、町道の廃止及び認定については、一般県道、稗木場有田線改良工事の完了に伴い、旧県道の町への移管に伴うものであります。

議案第33号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任については、村瀬廣澄氏が3月31日をもって任期満了となります。氏は、平成21年4月1日から就任いただいておりますが、現在2期目であります。人格、識見ともに優れ、委員として最適任者と存じますので、引き続き任命したく、提案するものであります。

議案第34号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、長崎県南部広域水道企業団が解散することに伴い、提案するものであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

以上で、町政運営並びに、本日提案いたしました議案要旨の説明を終わりますが、詳細については、議案審議の折、御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議いただき、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（川田保則君）

しばらく休憩します。11時30分より再開します。

午前11時12分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 26請願第2号

○議長（川田保則君）

日程第4. 26請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願を議題といたします。

付託しておりました産業厚生委員会から、審査報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。

藤川法男議員。

○産業厚生委員長（藤川法男君）

それでは、審査の報告をいたします。

平成27年2月17日

波佐見町議会

議長 川 田 保 則 様

産業厚生委員会委員長 藤 川 法 男

委員会報告書

本委員会に付託された事件は、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

整理番号 26請願第2号

付託年月日 平成26年12月10日

件 名 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

審査の結果 採択

別紙

付託事件審査報告書

先に産業厚生委員会に付託されておりました「26請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願」について、審査の結果の報告をいたします。

本請願は、平成26年第4回波佐見議会町定例会の第1日目、12月10日の本会議において産業厚生員会に付託されたものであります。

請願の趣旨としては、平成21年制定の肝炎対策基本法が施行されているにも関わらず、その基本法に該当しない「肝硬変・肝がん」患者の入院、手術費用等の救済、またすべての肝炎治療にかかる医療費に対し、支援の拡充を図ることや肝疾患の「障害認定制度（障害者手帳）」についても、医学上の認定基準が極めて厳しく、亡くなる直前でなければ認定されないことなどからして、その認定基準の緩和・見直しが直ちに図られることを切望されている内容のものであります。

平成27年1月29日に委員会を開き、紹介議員の松尾道代議員、原告団の佐々木義明氏、担当課の健康推進課の出席を求め、審議を行いました。

その質疑の中で、一部裁判中の事項もあることやその支援に国会議員260名の賛成者がありながらも、なぜこの問題が発生するのか、国の莫大な予算措置にかかる案件を、地方議会がどこまで審議できるのか、そして近年C型肝炎に関しては、新しい医療方法により高い確率で完治する可能性が生じてきた等の意見が出されましたが、肝硬変、肝がん患者への救済に及んでいないこと、また、障害認定制度の基準が厳しすぎることなど、社会的・精神的・経済的に逼迫している状況を鑑み、採決の結果、全会一致で「採択すべきもの」と決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（川田保則君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、26請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願を採決します。

本案に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、26請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第5 議案第9号

○議長（川田保則君）

日程第5、議案第9号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

議案第9号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

平成26年度波佐見町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものです。

歳入歳出予算の補正についてですが、第1条歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億7,200万円とするものでございます。

繰越明許費についてですが、第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてですが、債務負担行為の追加及び変更は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

次に、地方債の補正についてですが、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものとなっております。

今回の補正は、主に実績見込みと、地方創生事業の地域住民生活等緊急支援交付金事業の補正によるものとなっております。

ページめくっていただいて、5ページをお願いいたします。

第2表につきましては、繰越明許費でございます。

2款. 総務費、1項. 総務管理費公会計資産台帳、整備業務につきましては、町が管理する河川・道路等の施設について台帳を整備するものでありますが、資産のデータ化等に日数を要したことから、297万円を繰り越すものでございます。

旧公会堂耐震補強修復実施設計業務につきましては、設計に当たりまして、関係機関である長崎県建築課、佐世保市消防局等との協議に時間を要したことから、1,439万4,000円を繰り越すものでございます。

次に、国の補正予算であります地方創生事業の地域住民生活等緊急支援交付金事業であります。

地域消費喚起・生活支援型については、3,492万4,000円、地方創生型につきましては、3,123万4,000円を繰り越すものでございます。内容につきましては、歳出予算に計上しておりますので、その中で御説明を申し上げたいと思っております。

4款. 衛生費、1項. 環境衛生費、庁舎蓄電池設置事業につきましては、庁舎等に設置する大規模な蓄電池の既製品はありません。全て受注生産であるため、工事期間に約6カ月程度必要なため、設計・監理・工事について、年度内の完了が難しいことから、2,745万7,000円を繰り越すものでございます。

6款. 農林費、1項. 農業費の経営体育成支援事業につきましては、国の補正予算対応分でありまして、農機具等の購入の補助事業であります。27年度事業を前倒しして実施するもので、76万7,000円を繰り越すものでございます。

7款、1項. 商工費、新波佐見ガイドマップ製作業務につきましては、素材等の選択、それから、取材等に不測の日数を要したことから、189万円を繰り越すものでございます。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費の橋梁修繕事業につきましては、橋梁の修繕設計に不測の日数を要したため、1,148万9,000円を、道路改良事業につきましては、用地交渉等に不測の日数が生じたため、2,535万円を繰り越すものです。

4項. 都市計画費、西ノ原土地区画整理事業につきましては、建物移転交渉に不測の日数を要したため、3,091万円を繰り越すものです。

5項. 住宅費、公営住宅建設事業につきましては、平成26年度国の補正予算対応分、いわゆる27年度事業の前倒しであります。繰越額は3,011万5,000円となっています。

次に、10款. 教育費、5項. 保健体育費、体育センター屋根塗装及び改修事業につきましては、平成27年度の予算に計上しています太陽光発電設置工事との協議調整をする必要がありますので、2,050万円を繰り越すものであります。

以上、繰越明許費の総額としまして、12件、2億3,200万円を計上しています。

次のページをお開きください。

第3表の債務負担行為の補正になります。

追加としまして、教育委員会の印刷機のリース料について、27年度から29年度までの3カ年、限度額69万4,000円を計上しております。

次のページからは教育用コンピューターの保守料・リース料並びに南小学校スクールバス運行業務の委託料について、変更を行っておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

次に、10ページをお開きください。

第4表の地方債の補正になっております。変更としまして、区画整理事業につきましては、事業費の減額によりまして、4,560万円を2,760万円減額し、1,800万円としております。

公営住宅整備事業につきましては、26年度補正による27年度事業の前倒しということで、170万円を1,950万円増額し、2,120万円としております。

消防施設整備、設備整備事業につきましては、審査の結果、起債対象外の事業費等があったため、860万円を40万円減額し、820万円としております。

農地等災害復旧事業につきましては、実績にあわせて、600万円を350万円減額して、250万円としています。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はありませんので、省略させていただきます。

めくっていただいて、13ページをお願いいたします。

歳入でございます。主なものについて御説明いたします。

まず、1款. 町税、1項. 町民税、1目の個人の1節. 現年課税分につきましては、徴収実績等により、1,000万円を増額し、補正後を4億2,710万円といたしております。

次のページをごらんください。

1 款、2 項、1 目。固定資産税の 1 節。現年課税分と 2 節。滞納繰越分につきまして、徴収実績等により、合わせて 680 万円の増額を行い、補正後を 6 億 6,180 万円といたしております。

次のページ、15 ページをお願いいたします。

軽自動車税につきましても、徴収実績等により、137 万円を増額し、4,263 万円としております。

次に、下のページ、16 ページでございます。

4 項、1 目。町たばこ税につきましては、喫煙者の減少等によりまして、416 万円の減額を行っております。補正後を 8,834 万円といたしております。

めくっていただいて、約 17 ページをお願いいたします。

13 款。国庫支出金、1 項。国庫負担金、1 目。民生費国庫負担金につきましては、3 節。保育所運営費国庫補助金 257 万 2,000 円を増額等によりまして、334 万 2,000 円を増額によって、補正後を 5 億 1,623 万円としております。

その次の 3 目。土木費国庫負担金につきましては、家賃低廉化事業費について、212 万 8,000 円を減額して、1,387 万 2,000 円としております。

18 ページをごらんいただきたいと思います。

18 ページは、国庫補助金、3 目の土木費国庫補助金につきましては、3,162 万 8,000 円の減額で、補正後を 6,784 万 7,000 円としております。

1 節の道路橋梁費補助金につきましては、社会資本整備交付金の減額等により、415 万 2,000 円の減額となっております。

2 節。都市計画費補助金につきましては、補助金の減額により、4,348 万 8,000 円を減額いたしております。

3 節の住宅費補助金につきましては、27 年度事業の前倒し分として、1,601 万 2,000 円を増額しております。

次に、5 目でございます。総務費国庫補助金につきましては、地方創生事業の関連で、交付金として、地域消費喚起・生活支援型の 3,392 万 4,000 円、それから、先行型として 3,023 万 4,000 円、合わせて 6,415 万 8,000 円となっているところでございます。

次が、20 ページをお開きいただきたいと思います。

14 款。県支出金、2 項。県補助金、4 目。労働費県補助金ですが、1,106 万 2,000 円の減額

で、補正後を758万6,000円といたしております。

主なものとしましては、農産加工品PR関係の事業において、その取り組みが補助対象外ということで、難しくなったことで996万2,000円を減額したものでございますが、そういったものが含まれております。

次に、5目. 農林水産業県補助金につきましては、1,560万円を減額し、補正後を5,362万9,000円といたしております。

主なものでは、5行目にあります鳥獣被害防止総合対策事業費の612万2,000円の減、それから、人・農地問題解決推進事業費570万4,000円の減となっております。それぞれ実績や見込みによるものでございます。

めくっていただいて、25ページをお開きいただければと思います。

25ページは、16款、1項. 寄附金、2目. ふるさとづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税の件ですが、これ実績によりまして、127万8,000円を増額し、207万8,000円としております。

次のページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金と、5目. ふるさと創生基金繰入金につきましては、財源の確保ができましたので、それぞれ1,000万円を減額するものでございます。

お開きいただいて、29ページですが、町債でございます。

これにつきましては、10ページの地方債の補正で触れましたので、省略させていただきます。

33ページをお願いいたします。

歳入の中で触れました地方創生関係の交付金の事業でございます。

まず、18目. 地域消費喚起生活支援事業でございます。総額として3,492万4,000円を計上しています。

報償費につきましては、多子世帯支援のための商品券交付として、125万円を計上しています。

需用費には、消耗品関係と、がんばる券、後で御説明しますががんばる券などの印刷費、合わせて204万4,000円を計上しています。

役務費には、通信費と広告料、合わせて43万円を計上しています。

13節. 委託料には、消費を促すための15%のプレミアムをつけた、波佐見がんばる券の発行を予定しております、これを委託するというので、2,700万円を計上しています。

負担金補助及び交付金、19節です。交流人口の拡大を促すための、町外から町内に宿泊された方への助成として、「波佐見に泊まりたか券」、「波佐見に行きたか券」の発行事業として、それぞれ210万円、合わせて420万円を計上しております。

次に、19目. 地方創生先行事業でございます。総額3,123万4,000円を計上しています。

報償費は、地域総合戦略策定のための委員に対する謝礼として55万8,000円、9節は旅費を計上しております。95万2,000円。11節. 需用費には、消耗品費、印刷製本費として、164万2,000円を計上しております。13節には、委託料には、合わせて1,290万円を計上しています。内訳は、そこに上げております、総合戦略策定等々の事業を計画しているというところでございます。

14節. 使用料及び賃借料には、住宅改修等のための機械借り上げ、車借上料として、67万5,000円を計上しています。16節は、原材料費として500万円、19節は、調査研修負担金、それから、住宅の整備事業補助金、Wi-Fi関係、それから、開業資金の支援事業ということで、合わせて610万円を計上しておるところでございます。

これらの事業については、今、県を通じて、1月からこの事業をやっているわけですが、国に実施計画書を提出しているところでもありますけれども、最終的な承認はまだおりておりません。そういったことで、やむを得ず変更する場合もあると、可能性があるかと思えます。

39ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費、3目の障害者福祉費につきましては、介護給付費及び訓練等給付費の増額等、合わせて932万6,000円の増額を行っております。

5目. 後期高齢者医療費につきましては、療養給付費負担の減により、834万3,000円を減額しております。

次のページをお願いいたします。

児童福祉費児童措置費につきましては、主に、民間保育所運営補助金805万6,000円を含む883万円の増額を行っております。

42ページをお願いいたします。

労働費労働諸費、雇用対策費、3目の雇用対策費につきましては、1,106万2,000円の減額

を行っております。先ほど申し上げました農産加工品関係の委託料、そういったものの減が主なものとなっております。

43ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業費、3目。農業振興費では、1,094万7,000円の減額で、主なものとして、鳥獣被害防止総合対策事業費が主なものとなっております。

6款、次のページ、44ページですが、水田農業対策費で、599万3,000円、各種補助金等の増減によりまして、599万3,000円を減額しております。

開いていただいて、50ページをお願いいたします。

土木費、8款。土木費、4項。都市計画費、3目の土地区画整理事業につきましては、割り当てられた補助金の減額に伴いまして、7,248万円を減額しております。

51ページをお願いいたします。

5項。住宅費、2目の住宅建設につきましては、追加割り当て等がありましたので、3,653万2,000円を増額しているというところでございます。

以上で、私のほうからの補正予算（第5号）についての、概要説明は終わりたいと思います。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

内容説明の途中ですが、しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第9号について、内容説明がありましたが、各担当課長の補足説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

それでは、私のほうから、地方創生事業の交付金についての説明をさせていただきます。もう少し十分でなかったと思いますので、説明させていただきます。

18目の地域消費喚起生活支援事業でございます。125万円、多子世帯支援のための商品券。

○議長（川田保則君）

課長、ページを。

○企画財政課長（楠本和弘君）

済みません。33ページ。申しわけございません。33ページでございます。

これにつきましては、一世帯当たり5,000円の商品券を交付するようしております。対象世帯が250世帯ということで、125万円としております。これは、住民福祉課のほうと一緒に取り組んできたいというふうに思っております。

それから、印刷製本費については、そういった各種の券の印刷費とさせていただければと思っております。

それから、委託料の2,700万を計上しておりますが、プレミアム15%ということですので、1万円で購入できて、その券の価値が1万1,500円、500円の券を23枚セットにしますと、1万1,500円になります。それを1万円で販売をするということで、そうしたときに、1万7,000セットで、2,550万円となります。

残りの、2,700万の委託料は、あとは、事務費等々、そういったものが必要ですので、そういったことで、この予算は、東彼商工会のほうに委託するようにしておるところでございます。

まだ内容的に十分な詰めができておりませんので、多少金額的に、内容的に、動く部分もあるということは、御承知おきいただければというふうに思っております。

次の19節、負担金補助及び交付金についてでございますが、波佐見に泊まりたか券、行きたか券というふうなことで、波佐見町もホテルが2つ開業することになります。4月にもう1つのホテルも開業するというふうに聞いておりますが、そういったときの、波佐見に交流人口の拡大、そういったことを目指して、宿泊費の助成ということで、210万円の予算。

それから、波佐見も、有田からの交通手段がない、それから、ハウステンボスのほうからにも、結構、お客さんも泊まれて、波佐見も通って行ったりされているんですけど、そういった方たちが波佐見に来られるときの交通手段も特にないというふうなこともあって、そういったことの助成をしようというふうなことで、その行きたか券、それから、旅行費用の、その近場に限らず、遠くから来られる方に対しての助成、そういったことも含めて、行きたか券として、しております。それが、地域消費喚起型の事業の内容となっております。

19目、地方創生先行事業でございますけれども、順に行きますと、報償費につきましては、

地域総合戦略の会議を開催したいと思っております。戦略の策定が地方創生法の第10条の中で努力義務としてうたわれておりますので、その地方版の地域総合戦略の策定ということで、委員会を開催したいということでの、その謝礼でございます。

それから、主なものとしまして、13節の委託料、手数料がございますけども、これは、12節の手数料が上がっていると思います。これは、16節の原材料費との関連がございます、波佐見町に、お試し住宅的な感じですね。または、正式に移住していただくということでも結構なんですけど、そういった形で住宅改修を、例えば、シルバー人材センターにお願いをする形で、原材料費を購入して、できるだけ安く改修をすると、そういった場合の、16節の原材料費の購入と、シルバー人材センターの手数料、そういったもので計上をしているところなんです。

委託料につきましては、総合戦略は策定しなければなりませんけども、これを、いわゆるコンサルタントへの丸投げはできないということになっております。ただ、人口ビジョンの策定とか、そういったものの策定もありますので、そういった基礎調査等の業務等がございます。そういったものの委託料です。

観光動態調査業務につきましては、波佐見町に来られた方が、どんなところを回られて、そして、その後、どういったところに行かれるのか、そういった観光客の動きの調査を、考えているのは、こういったことを大学と連携してできないかというふうなことを、今ちょっと考えているところでございます。

はさみPR映像製作業務につきましては、若者向けの、波佐見焼も含め、波佐見町のPR映像を製作するということでの委託料として上げております。

それから、地域の観光人材確保事業委託料につきましては、いろいろなこの創生型も条件等がありまして、その中で、観光人材の育成というのがありましたので、幸いこの事業が使えるのではないかとということで、観光協会が今、いろいろな事業に取り組んでおります。そのこの事業の強化のために、人員の増というのを考えておりますので、そちらのほうに、この事業、こういった事業に取り組んでいただくことも含めて、委託料として上げているところでございます。

それから、個人で選べる観光プランシステム構築業務委託料につきましては、今、波佐見町もそれぞれが、そのときそのときで、いろんな、行き当たりばったりで回っている方が結構いらっしゃるんですけども、いろんなパターン、いろんな組み合わせを考えて、個人で、こ

のパターンがいいなどか、いろんなそういった、その中で、例えば、町外に1回出るかもしれませんが、また町内に戻ってきていただいて、最後は波佐見町に泊まっていただくプランとか、そういった形での、いろんな予約システムとか、そういったものの構築についての委託をしたいというようなことで、現在上げているところでございます。

あと、負担金補助金では、調査研修の負担金ということで、いろいろな取り組みがやられている、空き家対策にしても、お試し住宅にしても、そういったところの研修とかをしたいというふうに思っております。

それから、先ほどの関連ですが、後継者住宅ということで、なかなか波佐見に来られたときの住宅等の整備がまだされてないということで、これは空き家対策等にも関連しますが、そういったものの整備の補助金ということも上げております。

それから、Wi-Fiのサービスでございますけども、情報発信、それから、観光客へのサービスの提供というような意味で、Wi-Fiサービスの構築事業も上げているところでございます。

あわせて、もう一つは、開業資金の支援事業費補助金ということで上げておりますが、これは、波佐見町で新たな、いわゆる、陶器に、窯業に限らず、お店を出してみたいとか、そういった方たちがいらっしゃった場合の、もちろん、厳正な審査は必要だと思いますけども、そういった方たちへの支援事業補助金ということで、計上をしているというようなところでございます。

この地方創生事業の交付金に対する説明については、私のほうからは以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに補足説明はありますか。

商工振興課長。

ページ数をお願いします。

○商工振興課長（前川芳徳君）

31ページ、2款、1項、8目。諸費の中で、バス路線維持補助金が、194万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、従来の現在運行しております、対象となっております、川棚内海線でございますけれども、これにつきましては、当初の補助金を算定される段階で見込まれた収入額に対しまして、実際の収入額が、約、その路線で350万ほどの減額になっております。

これは、大きな原因は、川高生あたりの減少とございますか、対象者が、年間900人ほど減

っております。そういったことで、やはり、収入、路線の収入運賃が、当初のもくろみより大分減ったということで、補助金額が、そういったことが大きな原因で、補助金額が増額になったということを申し添えておきます。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

5ページの繰越明許費をごらんいただきたいと思います。企画財政課長のほうからも説明がございましたが、4款、衛生費の庁舎蓄電池の設置事業についてでございますが、これは、さきの12月議会におきまして議決をさせていただいたところなんです。その後、いろいろなメーカー等との調査をしたところ、役場のような、高圧受電施設との連携をさせる蓄電池につきましては、受注生産ということで、3カ月ほど製造期間がかかるというようなことで、当初は、もう簡単に、既製品があって設置ができるのかと思っておりましたけども、そういったことで、このことについては県と協議をしまして、繰り越し承認をいただいておりますので、やむなく次年度に繰り越すということになったわけでございます。

それから、歳出の39ページをお願いします。これも先ほど説明をいただきましたけども、3目、障害福祉費の補助費、今回932万6,000円増額補正でございますが、内訳といたしましては、介護給付費が579万円、訓練等給付費が353万6,000円ということで、これはもう実績の見込み額によるものでございますが、特に、介護給付費の中の生活介護とか、施設入所支援などの給付費が増額したことによる補正でございます。訓練等給付費については、グループホームなどの給付費が増額したものでございます。

今回、歳入のほうに、この分の予算計上いたしておりませんが、12月の変更申請を1回やっております。その後の変更については、次年度精算ということで、追加交付が次年度、27年度になるということで、御理解をいただきたいと思います。

それから、次のページの2目、児童措置費でございますが、19節、負担金補助、民間保育所運営費805万6,000円、これにつきましては、昨年8月の国家公務員の人事院勧告によりまして、保育士の基本単価、いろいろな運営費を算定するために基本単価がございまして、こ

れがアップされたことによります影響がございまして、805万6,000円のうちの586万8,000円が、その給与改定に伴う保育単価の引き上げでございまして、あと残りの211万8,800円につきましては、園児の最終的な増の見込みによるものでございまして、

以上でございまして。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

歳入の20ページ、それから、関連で支出の42ページをごらんください。

これは緊急雇用事業でございまして、農林関係で834万8,000円の減となっておりますが、これは、24、25年度、2カ年で緊急雇用事業に取り組んでまいりましたが、その継続的なものとして、内容が少し変わりますが、取り組めるだろうということで、26年度で当初組んでいた予算でございまして、実際の事業内容を見ましたら、ちょっと取り組めないような内容となりましたものですから、実績ゼロというふうになった次第でございまして。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

51ページです。お開きください。

住宅の建設でございまして、この件につきましては、26年度補正ということで対応することになりました。実は、27年度も要望をしているんですけれども、国、県のほうから、27年度の内示が、ちょっと厳しいというような状況がございまして、26年度で対応するというものでございまして。

この工事と、工事の施工監理、この部分が主体となりますけれども、工事はあと残りまして2棟の解体、それから、公園、あとは、町道の約65メートル改修、それから、G棟前にまだ駐車場がございまして、駐車場10台分、この分を整備をいたしまして、鹿山団地につきましては完成というふうな格好になります。

以上でございまして。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

ないようですので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

34ページ。

先ほど課長からも説明がありましたけども、19目、19節です。W i F iサービスについてなんですが、この構築事業費というのはどういうものなのかということと、今後、W i F iの計画、あるいは、無料W i F iサービスみたいなところの考え方というのは、どの程度あられるのか、お聞きしたいんですけど。

というのが、今、これ、かなり観光のほうに力を入れていらっしゃいます。九州教具の船橋社長によりますと、外国人向けの、要するにホテルにしたいんだということで、我々、講演会でお聞きしましたけども、今、中国人の方とか、韓国人の方は特に、W i F i、いわゆる、もうネットでこう見ながら観光されていますので、もちろん、この計画に入っているかと思いますが、今、波佐見ではどの辺のところまで行っているのか、あるいは、将来、どういう形で、これを持っていくのかということまで、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、現行のW i F i、無料W i F iの整備状況について申し上げますと、現在、波佐見温泉地区に1カ所、公的に設置をしております。これは、ホテルのオープンにあわせて、インバウンドのお客様も増えるだろうということで、現にもう運用しておりますので、皆様、お持ちであれば、あの辺で試していただければというふうに思います。

それから、新年度につきましては、新年度予算の絡みもありますので、明確にちょっと申し上げにくいところもございますけども、主立った観光施設といえるところ、こういったものにつきまして、中尾であったり、あるいは、陶芸の館であったりということで、そういっ

た公的施設につきましては、27年度において整備を進めたいという計画でおります。

それから、ここに上げておりますW i F iの構築サービス事業費補助金でございますが、これは、こういった施設、公的施設に限らず、民間事業者、特にお客様がたくさんお見えになるような、店舗であるとか、あるいは、ギャラリーであるとか、そういった方が無料W i F iを整備されるときに初期投資に関して、幾らがしかの補助金をして、町内全域をある程度、W i F iで、何というんですか、整備して、インバウンドのお客様に対しての対応サービス向上を図るという点で、設けさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

33ページの18目のがんばる券と、泊まりに行きたか券のことについてお伺いいたしますが、地方創生事業で、地域消費喚起生活支援事業ということになっておるようです。もちろん、その両事業ともいい事業ですから、内容についてはやぶさかじゃないんですが、例えば、地域消費喚起という考え方をお聞きしたいんですが、例えば、がんばる券につきましては、地元の人が、地元のところで消費をするということで、地元の人を消費を促すという考え方がありますが、例えば、下の二つについては、行きたか券、泊まりたか券でしょうから、よその人が来るわけですよ。だから、地域消費喚起という考え方がよくわかりませんので、直接、利益を受けるのは、町外の方になるはずですよ。だから、その辺の関係を、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

この名目でございます地域消費喚起型でございますけれども、サービスを受けられる方は、確かに地域外、先ほどの商品券、がんばる券じゃなかった、行きたか券、泊まりたか券、これについては、域外の方になりますけれども、あくまでも消費対象となるのは地域内でございます。当然、がんばる券につきましては、町内の方がその商品券を買って、町内で消費をすると。この下の2項目につきましては、域外の方を町内に呼び込んで、町内で消費を

していただくと。例えば、町内の宿泊地であったり、町内の運送業者、タクシー業者と申しますか、要するに、町内の事業者に対してのリターンと申しますか、そういったことで捉えていただければということ御理解いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

整理をしますと、波佐見で波佐見の方が使おうが、域外の方が使おうが、消費喚起になるという考えでよかわけですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

当然、使われる方は域外、域内でございますが、あくまでも消費される対象としては町内でということ御捉えていただければというふうに思います。

○議長（川田保則君）

ほかに御質問ないですか。

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

済みません。先ほどもちょっと説明されたのですが、ちょっとよくわからなかったもので、ちょっともう1度、ちょっとお聞きいたします。

34ページの16節、これの原材料費ということで、住宅改修原材料が500万ほど上がっております。これは、33ページの12節の手数料の、これ、何かシルバー人材さんに頼んでとかいうこともおっしゃっていましたが、ここあたり、ちょっと詳しく教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今申し上げましたように、シルバー人材センターのほうに委託した場合には、手数料として、お支払いすることになるわけですね。その中古住宅、空き家なりを改修する費用とし

て、いろいろな資材が必要になります。その場合の原材料費を、この16節のほうで見ておりました、あとは、役務費のほうで、その手間と、その事務費ということで考えていただければというふうに思いますけども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

これの上限とか、そこあたりも、何か決められているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今、考えている住宅とか、まだ、この住宅にするとかということはありませんので、例えば、お試し住宅等で町が借り上げてするという場合もあるかもしれませんが、まだその上限等については、この予算の範囲内でやっていくということでありますので、補助金としての考えじゃありませんので、そういうふうにとっていただければと思います。町のほうで改修をするというふうなことでございます。直営ですね。

これが1軒分か、2軒分かというのは、まだわからないということです。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

同じく33ページの13節の、はさみPR映像製作業務委託料なんですけども、ここで製作されたソースは、どのような媒体で使われるのか、お願いいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今の時点で、まだどういった形でやっていくかというところは、まだ具体的なところまでは詰めておりません。いろいろな媒体がありますので、いろいろなメディアに載せる場合、ホームページにも載せたり、いろいろな方法があるのではないかと考えておりますし、商工観光のほうでも、いろいろなところに行く機会があります。また、移住・定住フェア、そういったところでも見ていただく機会も多数あるかと思っておりますので、そういったところで連携

しながらやっていければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾道代議員。

○9番（松尾道代君）

33ページです。

1番上の多子世帯支援商品券、今、5,000円の250世帯にということで、1歩進んだことに大変喜んでおります。でも、私が知っている限りですけど、7人、子供さんが、30歳ぐらいの若いお母さんですけど、7人という方を知っております。まだいらっしゃるかもしれませんが、そういうところに対して、さらなる支援をぜひお願いしたいと考えます。

もう1点です。先ほどから出てはいますが、泊まりたか券、2つのホテルと、今、課長から聞きましたけど、あと、民宿さんとか、旅館さんがありますよね。そういうところも対象になるんでしょうね。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

ただいまの御質問の中で、多子世帯支援商品券についてでございますが、多子世帯というのは、3人以上子供さんがいらっしゃるところの世帯を対象としているというものでございまして、人数に応じて、その額をアップするということは、今のところ考えておりませんので、そういう世帯に対し、一世帯に対し5,000円を給付するというようなことで、当初は、一般1万円券を8,000円程度で販売しようというような計画もあったんですが、最終的には、もう支給をしようということで計画をしたところでございます。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほどのホテルが2つというのは、新しくできたということで、ホテルという2つの箇所を言ったままでありまして、町内の施設、ただ、希望をされる場所、そういった施設に対しては御案内をして、その対応できるかどうかというのを確認をしないとできませんので、ご希望されれば、そういったことも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

多子世帯のさらなる支援と申したのは、子供さんの数によって増額とかじゃなくて、7人もいらっしゃるようだったら、もういっそのこと、大きな家でもプレゼントしたいというふうな考えでも持ちましたので、ちょっとそういうふうな、何かないかなと、中古の大きな家などあるはずですので、そういう支援も視野に入れていいのではないかなというふうな考えがしているものですから申しました。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

大久保議員。

○11番（大久保 進君）

20ページですね。先ほど説明はあったんですが、4目の、ここに緊急雇用対策雇用基金事業費と書いてありますね。これは、国からあれがマイナスなっておりますが、これ、事業ができなかったで、対象外ということも、その下もありましたけども、ここにあと、次に、5目の、「輝くながさき」ということで200万、それから、新規就農、これが225万、それから、次の人・農地570万とありますが、これは、事業がこれだけできなかったものか、また、今後こういうこともあると思いますが、これが何で来なかったのか、もう1回詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

緊急雇用対策のほうからでございますけれども、当初の予算を組む段階では、3年目に当たりましたものですから、当然、やっていこうというふうなことで要求いたしましたわけですが、その組む時点では、事業内容というのが、まだ詳しくわからないわけです、2月、1月時点ではですね。

それで、詳しい内容がわかって、年度が明けて、どうも、私たちが考えていた事業計画にちょっとそぐわないと、つまり、同じ人を継続して、私たちとしたりせっかくの成果を上げておられましたので考えていたわけですが、それがちょっと事業内容としてそぐわないということで、これは断念したという経緯でございます。

それから、輝くながさきは、内容は、アスパラの関連者をずっとかけてまいつているわけですけれども、その事業で、農協のほうも、手を挙げる人がなかったということで、これが実績で、減となっていることでございます。

それから、新規就農のほうは、当初何名ぐらいいらっしゃるだろうということで計画するわけですが、いろいろな条件等で就農がままならなかったと、新規就農ができなかったということで、これは実績の減でございます。

それから、人・農地の570万のほうですけれども、これは、一番大きいのは、集落営農の法人化の支援の事業でございます、1地区40万で9つございましたので、360万だったわけですけれども、これが3月10日までという法人化のタイムリミットがございまして、これがずれてしまひまして、実は補助事業の対象にならなかったということで、これも落とさざるを得なかったということでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

31ページをお願いします。これの18節で、備品購入費で、マスコットキャラクターの製作購入費というのが100万マイナスになっております。このちょっと説明をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

31ページ、6目の企画費、備品購入費のマスコットキャラクター製作購入費のマイナスの100万ということでございますけれども、これにつきましては、予算の組みかえを12月の補正予算で行っております。システムの関係上、増額を前回して、組みかえをしたという関係があって、ここでマイナス、実際は不用額という形になっておるものですから、その事務の手續上で、ここに計上しているものでございます。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

補足をいたします。システムの関係で、プラス・マイナスゼロにしたいんですが、システム上、予算が一旦マイナスになりません。ですので、前回の補正で、予算を一旦つけて、今回落としたと。2段階でプラス・マイナスにしているということでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

松添議員。

○10番（松添一道君）

44ページの6目の19節です。さっき農林課長から、法人化が3月10日まででできなかったというような話がありましたけども、これは、たしか予算のときに、26年までになっておるとというような話があったと思うんですね。

それで、9組織あって、7組織がそれに向かって取り組み中だというようなことであつたと思うんですけども、その辺の内容について、もうちょっと詳しくお話いただければと思います。

それから、農地集積協力事業費補助金です。これが376万2,000円増額になっておりますけども、これについての、貸し手、借り手といいますか、内容について、どのくらいの実績になっているのか、その辺もわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

集落営農の法人化につきましては、実は、ちょうど会期中になるんですですけども、一番早いところで、来週、10日過ぎるんですけれども、13日ぐらいになるんですけど、設立総会が予定されておまして、稗木場、田ノ頭、甲長野、岳辺田ということで、法人化の設立が予定されております。

全て、9集落全てではございません。そのうち、タイムリミットでは7集落だったんですけども、そこまでは、非常に厳しいかとは思いますが、そういっためどがつきつつございますので、御報告をさせていただきたいと思います。

それから、農地集落協力金の状況でございますけれども、協力金の中身が、地域のほうに協力金が支払われる場合と、それから、個人とございまして、地域のほうで、今年度は特別重点地域ということで、田ノ頭の駄野地区、駄野地区で組織化を図りまして、その集積を

中心に進めた結果、約400万少し、400万をのぼるんですけども、それが地域集落協力金として申請をすることになっております。

それから、個人のほうですけども、おやめになった方に対して、それぞれ面積に応じて、30万から70万の幅で転換協力金というのがございますけれども、いうのが、それが160万円でございまして、残りの5万2,000円というものが、集積を図られたところの隣、隣接した土地なんかを提供する場合に、耕作者に協力金が支払われるんですけども、それが5万2,000円ということで、合わせて補正を上げさせていただいているものでございます。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

関連になりましょうけど、20ページでしたか、今、課長から御説明がありました、その関連が、今の44ページに来ていると思いますけど、かなり、当然ながら、県の予算がつかなかったと、それに該当しなかったということで、仕方ない面もあると思います。

しかし、全部丸ごと、ないやつもあるし、半額もあるし、結局は、農林課も頑張っておられるんでしょうけど、人間的なもの、例えば、経験的なもの、どう見ても、今、国も、観光とか農業とか、たくさん言っておりますんで、やっぱりそういう人間的なこともあるのかなと思っておりますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

質問の内容につきましては、私たちも人間的に満足しているわけではございませけれども、限られた人員で、一生懸命努力はしているつもりでございます。

補助事業につきましては、当初計画をしまして、当然、それに向かって実現するように働きかけをしているわけですけども、例えば、先ほど申しました新規就農者の予定者とかいう人になりますと、実際の具体的な営農計画等を提出していただくことになるわけですね。当然、そのときに審査等々でやっていく場合も、やっていくわけですけども、手を挙げられて、私たちも、こういう制度がありますよということで協議をしていくわけですけども、結果的に、新規就農については、もう断念されたということで、これは御承知かと思うんですけども、年間150万円の支援でございますので、非常に大きい金額になります。ですか

ら、当初よりも、そういった一人の方で減らさざるを得なかったという経緯がございます。

それから、ほかの補助事業につきましては、農協とか、JAさん等の各部会あたりで、年間計画を当然立てていかれているわけですが、どうしても、それが思うようにいかなかったという内容も、先ほどのアスパラなんか、そうだというふうに考えております。

アスパラの寒冷紗も高温が続いておりますので、積極的に推進を図っているんですけども、それも今年度は十分できなかったということがございます。

それから、もう一つ言い忘れておりましたけれども、鳥獣被害防止、いわゆるワイヤーメッシュにつきましては、国のほうの交付金が、要望に対して7割ぐらいしかまいませんので、当初の予算のときに比べますと、相当の低い交付額でございました。

それと、結果的に、入札をいたしますので、入札当初は、当然幾らになるかわかりませんので、標準価格で、例えば、1,000円なら1,000円ということで、当初予算を組むわけですが、それが、例えば、600円、700円という形で、実績が上がってまいりますと、当然、不用になるというふうなことでございますので、ただ、ちょうど今年度の場合は、交付額が7割ぐらいでしたので、当初の希望どおりは、希望どおり以上に、実績は残すことはできておりますので、御報告をしておきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

内容は、当然ながらそういうことで、本当に苦勞されたと思っております。

私は、もう一つは、やはり、農林課も、経験上、果たしてどうだったかなということで、やはり、経験を積むようないろいろなこともしていただいて、やはり、人も手厚い人員配員をせんと、なかなか、例えば、若い人だったら、もう少しこう、例えば、JAと、こういうことで、もうちょっとやりましようとか、どうしても受け身になってくるものですから、単独、行政をそういうところに働きかけをして、喚起を促すということですから、やはり、積極的な動きが、私は大事と思っております。

ぜひ、来年度もありますんで、当然、予算を組んだ、しかし、その予算がこれだけしかありませんでしたということでしたら、やはり、そこで、例えば、予備費が2,000万、いつもあるわけですね。そして、例えば、そういう事業が成り立った分はいいんでしょうけど、しかし、もう少しこうしたいということがあれば、そういうことも考えられて、やはり、も

うちちょっと、農業が、少し後押しできるような、ぜひ、全体的な対応を、私はしていただきたいと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

当然、予算の編成する時点においては、やはり、国、県のそういう制度、それから、機械導入とかことに関しては、十分農業者と農協の方と、そして、協議をした上でのことですが、やはり、実際になってくると、そういうふうな結果につながったんじゃないかなと。職員ばかりのせいじゃないというふうに思っております。職員も、先ほど課長が言ったように、与えられた環境の中でベストを尽くしているというふうに思っておりますけれども、やはり、実際やるのは農業者でございます。そういう確認をしながら、予算を計上したんじゃないかなというふうに思っております。実際になってくると、ちょっと条件が厳しかったりとか、いろいろな規則があったりというようなことが、その時点で考えられないようなこともあったら、それは、規則の問題もあるだろうし、農業者の問題も、事情もあったんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

大久保議員。

○11番（大久保 進君）

いいですか。50ページですね。

土地区画整理事業の件であります。ここに、物件の移転補償費が7,000万も上がってきております。これは、せっかく土地区画整理事業に予算があったわけですが、国の補償も4,300万ですか、マイナスになっておりますが、移転ができなかった理由とか、それから、これは、国からの補助がおりなかったのか、そこら辺の要件は、どういうふうな説明ですか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

区画整理につきましては、1億2,000万の事業費で要望をいたしておりましたけれども、国の交付決定が4,752万というような状況になりまして、予定どおりの事業執行ができな

ったというようなことでございます。

○議長（川田保則君）

大久保議員。

○11番（大久保 進君）

そしたら、今の要件は、補償はしても移転をする人がいなかったとは認められなくて、国からの予算が落ちたというだけの話で認めていいですか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

国からの内示額が少なかったということで、事業ができませんでしたということでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

古川議員。

○4番（古川千秋君）

30ページの5目、財産管理費、15節、工事請負費の中央小学校跡地フェンス工事の改修工事、区画整理との兼ね合いもあるんでしょうけども、これは、新しく入り込んできているようですけど、これはどこの部分なのかと、ちょっと場所的なものを、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、33ページと34ページになりますけども、地方創生事業の分ですけれども、先ほどから質問がっております、この事業は、今のところ、今、申請をされている段階で、事業の決定を待って執行ということになるということになるのかですね。それによっては、数字が少しまだ動きますよというふうなことで、先ほど課長から説明があったように思います。

そうしたときに、趣旨は採択をされるんでしょうけど、この18目の19節の、泊まりたい、行きたいのこれは、大体何%ぐらいの補助を考えられているのか。例えば、今から波佐見に一番お客さんがおいでになる、波佐見陶器まつりがあります。そういった、あわせて有田でも陶器まつりがあるわけですかいいね。そうしたときに、仮に泊まられて、その方は有田に向

かわれるし、波佐見に向かわれるでしょうけれども、波佐見に来たんですよと、それから有田に行くんですよとか、その辺の泊まった方に対するその助成というのは、どういうふうにして確認をされるのかですね。

それと、来られる方、有田駅から波佐見まで入ってこられる、それも単なる、極端に言えば、小さく言えば、親戚の方が何かの用事で自宅に来られた、そういうふうな人でも、タクシー代に対して、乗って来られた人に対して助成をするのか、その辺の、ちょっと内容を、ちょっとお教えいただきたいと思います。

それから、34ページの19節の波佐見焼後継者住宅整備事業費補助金100万、これは空き家の部分で、先ほどから手数料のシルバー人材センターにお願いをして、町が事業主体として実施するものなんですよということなんです。

これは、あくまでも波佐見焼の後継者育成のための住宅ということで捉えるものなのか、波佐見町に、誰でもいいですよと、とにかく空き家を活用して、そこに住みたいというふうなことであればいいのか、その辺と、なぜそれを言うかということ、新年度にも上がっているんですよ、この空き家対策の改修工事費なんかがですね。これは、新年度のときの話になりますけども、そういうふうなこととの重複の問題を、ちょっと思ったものですから、ちょっと質問をいたしております。

それから、51ページの2目の住宅建設費、今回、3,650万程度の補正がなされておりますが、建設課長の説明では、27年度の予算が、どうも非常に厳しいんだと。極端に言えば、今回の補正は、前倒し的な話に説明があったような感じいたしました。

そうしたときに、同じ鹿山団地の整備に入るとるものですから、そんならば、新年度の予算のほうは、とりあえず、時期的にわからなかったから計上しているけれども、一応前倒しというふうな形で、ここに補正を上げられたということで理解していいのか、その辺をちょっとお教えいただきたい。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

順を追って説明させていただきます。

まず、中央小跡地のフェンス工事ですけども、現地に行かれればわかると思いますけど、周辺はフェンスが壊れているわけですが、かなり傷んでおりまして、もう倒れそうになって

いる箇所もございます。そういったことが、自治会のほうからも要望がありまして、今回、補正に計上して、可能な限り、予算の範囲内でやりたいということで、今回の補正に計上しているところがございます。

できるだけ早くということでありましたので、中央小からの江良山住宅にのぼっていく、甲辰園住宅のほうにのぼっていく右手のところ、ああいったところが特に、穴がすっぽりあいていたりとか、ちょっと斜めになっていたりとか、そういったところがありますので、その要望がありましたので、今回の予算に計上しております。

それから、交付金の内容で、泊まりたか券、行きたか券につきましては、一応、予算上の210万の根拠としては、3,000円の700人でなりますかね。210万、それぞれ、そういったことでありますけども、今後、議員がおっしゃるような確認の方法等についても、どうしたらいいか、まだなかなか期間的なもので、十分な協議もできておりませんが、今後、そういった方法も含めて、検討して、実施に移っていきたいというふうに思っております。

なかなか、本人に、使うときに確認を、「どこから来らしたですか」「どがん人と関係ですか」って、いちいち聞くわけにもいかんところありまして、そこを、どういったやり方が一番いいのか、まだまだ十分な協議が必要なところがございます。

それから、34ページの19節、100万円の後継者育成の住宅整備につきましては、これにつきましても、空き家の住宅整備ということで、町外から、波佐見町で就業をしたいとかいう方のための住宅としての、そういう整備であります。それはもう、そのまま定住をしていただくというふうな形になろうかと思えます。先ほどのもう一つ申し上げましたシルバー人材センターについて、町のほうで直営で、貸せるような住宅等を探すというようなことでの整備をしたいというようなことですね。

もう一つの19節に上げておりますのは、空き家を改修をして、そこに住まれる場合のその補助金ということで、リフォームされたときの補助金ということで考えておるところでございます。

それから、ダブル計上という、当初予算、ここについて上げとったかな、ほかの分で、先ほどの13節の観光人材育成、観光育成とか、そういったところでも、一部、27年度の予算に計上しておる中でも、この事業の該当するものについては、上げとるものもでございます。

これで、この補正予算で採択されれば、27年度分の前倒しといえますか、そういう形になって、最終的な27年度分については削除というか、落とすような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

51ページの住宅建設費でございますけれども、現在、当初予算、27年度の当初予算と、今回の補正予算、両方上がっております。実は、当初予算の組んでいただいた後に、県のほうから、26補正の打診がございまして、そういったことで、今回の前倒しという形で、27の先取りをするというような格好で、計上させていただいたところでございますので、当然、26の補正でしてしまえば、27は不用額というような格好になろうかと思えます。

以上です。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

先ほどのフェンス工事の件なんですけれども、先ほど、課長のほうから、甲辰園に上がるほうの右側のほうが、中心的にフェンス工事の改修をされるということなんですけれども、私も一つ、ちょっと感じたのが、ちょうど、あそこがもう既に区画整理事業で仮換地されて、もう一部は個人の方に、もう住宅が建設されているようなあれですたいね。

そういうような中で、個人に換地されるところにかかっているのか、いないのかと、あくまでも町有地というふうなことでの、今回のフェンスの改修ということなのか、ちょっと確認したかったものですから、そこを、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在、区画整理で仮換地というような格好でしておりますのは、もともとの中央小学校跡地のところに、真ん中に道路を入れておりますけれども、そこから東側、結果、県道側部分をしておりまして、残りの分についてはまだやってないと、設計もしてないというような状況でございます。

先ほど、フェンスの件でございますけれども、フェンスが破れて、歩行者に、ちょっとあたったりするというような状況も考えられるということで、郷のほうから、要望があつてい

るというように聞いております。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑の途中ですけれども、しばらく休憩します。2時10分から再開します。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます、どうぞ。

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

もう大分出尽くしましたので、質問することないんですけど、ちょっと3点ほど。

まず、33ページ、多子世帯の支援商品券なんですけども、この対象者は3人以上とおっしゃいましたけども、どの範囲までやるのか、いつの時点で、高校生まで、もっと以上なのか、その対象の範囲をお知らせください。

それから、19目の報償費、地域総合戦略会議の委員の執務謝礼が55万8,000円組んであるわけなんですけども、このメンバーを、どういった人たちを想定されているのか。特に、地方自治体の力量が問われるといったこと、特に、それから、将来に向けての人口減対策等をする中で、他市町においては、特に若い人の意見を聞くといったようなこともされておりますので、このあたりについて、メンバーをどういった方々を想定されているのかをお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、18目の委託料の、波佐見がんばる券の交付事業の委託の件なんですけども、これは、前、以前あった地域振興券というのがあったんですけども、そのときもちょっとあったんですが、偽造という現象がある可能性があるといったことで、かなり、地域振興券については気を遣ったような気があるわけなんですけども、このあたりについての対応といったものについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

まず、1点目の多子世帯の対象者ということでございますが、これにつきましては、中学生以下を想定いたしております。対象世帯が、250世帯ということで考えておりますが、いつの時点を抑えるかという御質問でございますが、これはまだ具体的に決めておりませんが、支給するとなれば、基準日を決めて、その時点で支給するのかというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

お尋ねの地域総合戦略会議の委員のメンバーについてですけれども、通常といいますか、波佐見町振興実施計画の振興計画の審議会というのがございます。そういったものを基本にししながら、各関係機関、いわゆる産・学・官・言・労ですかね、あります。ちょっと、今、全て言えないんですけれども、そういったことで、例えば、銀行関係の方とか、報道関係、大学関係の方、もちろん、公募をしまして住民代表の方、そういった方たちにも入っていただくというふうなことになるんじゃないかなというふうに思っておりますが、この辺についてもまだメンバーを絞っているだけではございませんので、いろいろな多方面の意見が聞けるような状況はつくっていききたいというふうに思っております。

次のがんばる券の偽造という問題でございますが、1点は、一つは、先ほど申し上げませんでしたけれども、以前、交付をしたときに、買い占め的なものがあったということで、限度を10万円10セット、11万5,000円分にしたいというふうに、一世帯です、そういう限度を設けようというふうには考えております。

それから、偽造の件については、そういったことができないような形での印刷物にしたいというふうに、今、担当のほうでしているところ、準備を進めているというふうなところでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

松添議員。

○10番（松添一道君）

33ページです。18目と19目あるんですけども、ここの地域創生事業の国の補助金の補助率、これはどんなになっているのかなと思うんですけども、地域消費喚起型のほうが、3,492万4,000円に対して、18ページに国の補助金が載っておりますけども、これが3,392万4,000円なんですよね。100万少ないんですよ。それから地方創生先行事業のほうが、3,123万4,000円ですけども、歳入のほうが、国の補助金のほうが、3,023万4,000円です。どっちも100万円ずつ少ないんですよ。国の補助金のほうがですね。これは、補助率にして、どんな補助率になっているのかなと思って、お願いします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

33ページの分ですけども、そこに補正額の財源内訳ということで上げておりますように、国庫支出金が消費型については3,392万4,000円ということで、割り当てがされているわけです。それに100万円の一般財源をつけて、この予算を組んでいるということです。

基本的には、交付金ですから100%の事業ということで、予算のいろいろな調整等もありますので、100万の単独事業費をつけていると、いずれについても、そういうことです。先行型についても、そういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

補足をいたします。地域消費喚起生活支援型の国からの補助率でございますが、人口・財政力指数・消費水準などをもとにして、国が算定をしております。国が勝手に、そういう基準に基づいて、波佐見町、これだけだということです。

一方、地方創生先行型ですが、基礎額として市町村に1,000万円、それに、先ほど言った人口・財政力指数・就業率・少子化率・人口流出、これを組み合わせた計算式がございまして、それで国が波佐見町に交付する額を決めているということでございます。

なお、先ほど課長が言ったとおり、それぞれ100万ずつの町の単独の一般財源をつけておりますが、これ、今現在、国の審査を受けておるというふうに聞いております。そのため、どうしても対象外が出てくる可能性もございますので、町として、その分をつけて、執行が

しやすいようにしておるところでございます。

以上です。

○10番（松添一道君）

はい、わかりました。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第10号

○議長（川田保則君）

日程第6．議案第10号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

それでは、議案第10号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,661万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億5,576万円とする

ものでございます。

今回の補正予算は、歳入につきましては、主なものは、療養給付費等国庫負担金、財政調整交付金、高額医療費共同事業交付金及び基金繰入金の増額、高額医療費共同事業等国庫負担金と県負担金及び保険財政共同安定化事業交付金の減額でございます。

歳出につきましては、主なものは、一般及び退職被保険者療養給付費一般被保険者高額療養費及び平成25年度事業費の確定に伴う療養給付費等国庫負担金返還金の増額、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額でございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、3款. 国庫支出金、1項、1目. 療養給付費等負担金に、598万3,000円を増額し、3億1,907万9,000円、2目. 高額医療費共同事業負担金から138万3,000円を減額し、902万9,000円とするものでございます。これらは、平成26年度の給付見込みに伴う交付申請額及び事業費の決定によるものでございます。

次ページをお願いします。

2項、1目. 財政調整交付金に、778万円を増額し、1億7,778万円とするものでございます。これは、平成26年度国民健康保険事業見込みに伴う交付申請額の増額によるものでございます。

8ページをお願いします。

6款. 県支出金、1項、1目. 高額医療費共同事業負担金から138万8,000円を減額し、902万9,000円とするものです。これは、平成26年度の事業費の決定によるものでございます。

次ページをお願いします。

7款. 共同事業交付金、1項、1目. 高額医療費共同事業交付金に、626万3,000円を増額し、4,791万2,000円に、2目. 保険財政共同安定化事業交付金から190万3,000円を減額し、2億1,283万5,000円とするものでございます。これは、平成26年度の両事業費の決定によるものでございます。

11ページをお願いします。

9款. 繰入金、1項、1目. 基金繰入金に、2,995万円を増額し、3,000万円とするものでございます。これは、平成25年度事業費確定に伴う療養給付費等国庫負担金等の返還金が多額であり、財源不足を補うため、基金を取り崩すものでございます。

12ページをお願いします。

11款. 諸収入、4項、4目. 雑収入に、138万4,000円を増額し、141万3,000円とするものでございます。これは、平成25年度における長崎県国民健康保険団体連合会の国保関係業務特別会計の事業勘定決算余剰金が、構成市町村に返還されたものでございます。

13ページをお願いします。

歳出でございますが、2款、1項、1目. 一般被保険者療養給付費に、1,710万円を増額し、9億9,330万円、2目. 退職被保険者等療養給付費に、1,100万円を増額し、5,870万円とするものでございます。これは、平成26年度の給付見込額の増加によるものでございます。

14ページをお願いします。

2項、1目. 一般被保険者高額療養費に、400万円を増額し、1億4,000万円とするものでございます。これも、平成26年度の給付見込み額の増加によるものでございます。

次ページをお願いします。

7款. 共同事業拠出金、1項、1目. 高額医療費拠出金から、553万2,000円を減額し、3,611万7,000円、2目. 保険財政共同安定化事業拠出金から、1,290万5,000円を減額し、2億183万3,000円とするものです。これは、平成26年度の両事業費の決定によるものでございます。

18ページをお願いします。

11款. 諸支出金、1項、1目. 償還金に、2,961万4,000円を追加し、2,971万4,000円とするものです。これは、平成25年度療養給付費等国庫負担金などの確定により、国及び県への返還金が生じたため増額するものでございます。

次ページをお願いします。

12款、1項、1目. 予備費に、268万5,000円を増額し、754万5,000円といたします。

以上で、平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はありますか。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号

○議長（川田保則君）

日程第7. 議案第11号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についての内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

それでは、議案第11号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ539万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億1,860万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、歳入につきましては、介護給付費国庫負担金の減、支出につきましては、主なものは、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、介護予防サービス給付費等の減、地域密着型サービス給付費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費の増額でございます。

それでは、6ページをお願いします。

歳入でございます。3款. 国庫支出金、1項、1目. 介護給付費負担金から、539万6,000

円を減額し、2億1,248万9,000円とするものです。これは、国庫負担金の平成26年度概算交付決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款. 保険給付費、1項、1目. 居宅介護サービス給付費から、539万6,000円を減額し、5億2,460万4,000円、3目. 地域密着型介護サービス給付費に、900万円を増額し、1億9,100万円、施設介護サービス給付費から900万円を減額し、2億6,800万円、居宅介護サービス計画給付費から230万円を減額し、4,970万円とするものです。これは、介護サービス等諸費の給付状況により増減を行ったものでございます。

次ページをお願いします。

2項、1目. 介護予防サービス給付費から220万円を減額し、6,180万円とするものでございます。これは、介護予防サービス等諸費の給付状況により減額を行ったものでございます。

11ページをお願いします。

5項、1目. 高額医療合算介護サービス費に150万円を追加し、310万円とするものです。これは、高額医療合算介護サービス費の給付状況により増額を行ったものでございます。

12ページをお願いします。

6項、1目. 特定入所者介護サービス費に220万円を追加し、3,870万円とするものです。これは、特定入所者介護サービス費の給付状況に増額を行ったものでございます。

以上で、平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を

採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第12号

○議長（川田保則君）

日程第8. 議案第12号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

議案第12号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成26年度波佐見町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ102万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7,430万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、決算を見込んだ歳入歳出の補正となっております。

6ページをごらんください。

歳入でございます。

1款、1項、1目. 下水道負担金でございます。補正額105万円の増、総額で補正後を1,142万円とするものでございます。平成26年度中に、新規に公共ますを設置し、新たに賦課し、増額をなした分を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

2款、1項、1目. 上水・下水道使用料、補正額411万8,000円の増額で、補正後を7,311万1,000円とするものでございます。この中で、1節. 下水道使用料でございますけど、385万8,000円で、当初見込みより、下水道接続増によります有収水量の増によりまして、使用料が増えたため、その分を計上いたしております。

2節の滞納繰越金につきましては、実績によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

4款、1項、1目。一般会計繰入金でございます。補正額609万円の減額で、補正後を1億7,608万8,000円とするものでございます。

今回の歳入歳出の補正によりまして、事業会計の事業収入が増えたため、一般会計の繰入金を減額としたものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、1項、1目。一般管理費、補正額31万8,000円の減額で、補正後を2,728万4,000円とするものであります。また、2目。管渠管理費補正額、70万4,000円の減額で、補正後を771万2,000円とするものでございまして、いずれも、決算を見込んだ不用額の補正額となっております。

11ページ並びに12ページにつきましては、事業収入の増による財源補正となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

6ページと7ページでしょうけど、歳入で、個人とメーターとおっしゃたものですが、受益負担、その説明と、7ページの使用料の増加の御説明をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

6ページの下水道負担金の内訳でございますけど、増額した分ですね、新規の分で、7カ所、受益者負担金が15万となっておりますけど、その新規に、26年度に工事を行い設置した分で、7カ所分で105万円となっております。

それから、下水道使用料の分、7ページの増額分なんですけど、当初、1日当たりの下水道使用量、1,250立法メートルということで、その分の1年分の151円ということで算定をしておりましたけど、実績見込み、3月決算の状況を見ながら、1,320立法メートルというこ

とで、その分の差額が今回の決算、増額が見込めるということで、その分を385万8,000円、計上している状況でございます。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第13号

○議長（川田保則君）

日程第9. 議案第13号 平成26年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

議案第13号 平成26年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成26年度波佐見町上水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正といたしまして、平成26年度波佐見町上水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

収入。第1款. 水道事業収益、補正額、377万4,000円の増額で、補正後、2億9,104万8,000円とするものでございます。

支出でございます。

第1款. 水道事業費用、補正210万3,000円の増額で、補正後、2億6,469万3,000円とするものであります。

今回の補正は、決算を見込んだ、収入、支出の補正となっております。

4ページをお願いいたします。

収入でございます。

1款、1項、1目. その他、その他の営業収益は、補正額377万4,000円の増額で、補正後を707万5,000円とするものであります。

内訳としましては手数料20万円、水道開閉栓の増によるものであります。

それから、加入金357万4,000円ということで、水道管の口径等の増によりまして、その分の給水申し込みの増や、口径変更、そういった申し込みによりまして、加入金の増額になっております。

次ページをお願いします。

支出でございます。

1款、1項、1目. 原水及び浄水費、補正額、100万円の減額で、補正後、4,756万7,000円とするものであります。この分につきましては、井石水源の臨時的活用のために、当初、揚水ポンプを臨時的にリースしようということで賃借料を計上しておりましたけど、その分につきましては、施設の整備によりまして不用となったため、減額をしているものであります。

2目. 配水及び給水費でございます。補正額40万円の増額で、補正後、1,506万3,000円とするものでございます。この分につきましては、漏水等の修理増による支給の増ということになっております。

それから、4目. 総係費、補正額21万5,000円の増額で、補正後を6,164万8,000円とするものであります。それぞれ、賞与、法定福利引当金の繰入額、この分が次年度見込みによりますと、若干増額になるため、その分の補正を行っております。

それから、6目. 資産減耗費、補正額248万8,000円の増額で、補正後を393万8,000円とするものであります。この分につきましては、固定資産の除却費といたしまして、今年度の工

事に伴う除却費相当分が増額するというので、今回の補正で計上させていただいております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

4ページをお願いします。

4ページの第3目、3目の加入金で、357万4,000円ありますけど、これは何件分でしょうか。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

加入金の357万4,000円の件数ということなんですけど、口径変更が3件、それから、新規の20ミリ以上が5件、その他13ミリですか、家庭用分が20件ほどということで、ちょっと詳しくはあと調べておりませんが、現在、この資料で計上している分はそういうふうな概算で上げております。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号 平成26年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第14号

○議長（川田保則君）

日程第10. 議案第14号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

議案第14号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成26年度波佐見町工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

収益的収入及び支出の補正といたしまして、平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正するものでございます。

収入については、補正はありません。

支出でございます。

第1款. 収益的支出、補正額30万円の増額で、補正後を1,676万円とするものでございます。今回の補正につきましても、決算を見込んだ支出の補正となっております。

3ページをお願いいたします。

支出で、1款、1項、1目. 消費税でございます。補正額30万円の増額で、補正後を73万円とするものでございます。平成26年度消費税の確定申告に伴います納付予定税額の増によるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第15号

○議長（川田保則君）

日程第11. 議案第15号 町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

議案第15号 町営住宅鹿山団地建替工事請負工事契約の変更についてを説明させていただきます。

平成26年5月2日付で、請負締結した町営住宅鹿山団地建替工事について、別紙のとおり、変更契約を締結したため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。

本件は、町営住宅鹿山団地建替工事について、工事の内容に変更が生じたために、変更契約を締結するものでございます。

次ページをお願いします。

別紙。

1、契約の目的。

町営住宅鹿山団地建替工事。

2、契約金額。

変更前の契約金額4億7,590万920円、今回の増加額147万8,520円。

変更後の契約金額4億7,737万9,440円。

3、契約の相手方。

東彼杵郡波佐見町湯無田郷849番地1、上山・山栄建設工事共同企業体、代表構成員 株式会社 上山建設、代表取締役 上山 誠。

次のページと図面をごらんいただければと思います。

今回の契約分でございますけれども、平成25年度補正予算によりまして繰り越し事業で行っているものでございます。5棟の解体を行いまして、新たにA、B棟を建設中でございます。合計で28戸となっております。その工事の施工に伴いまして、工事内容に変更が生じたので、今回の分となっております。

まず、特に増減が大きいものについて説明をさせていただきます。

まず、1番目に建築主体工事と、屋外整備工事の土工の変更でございますけれども、まず、建築主体工事では、基礎部分に埋め戻す土砂でございますけれども、これが、当初設計では流用をして、戻すようにしておりましたけれども、実際使うときになりまして、含水比が高いということで、締固めに適さないということが判明をいたしましたので、これを現場外から良質土に変えて、変更したものでございます。

また、屋外整備工事で発生しました残土につきましても、処分場をちょっと変えまして、減額となったもので、土工工事の直接工事費で、11万1,250円の増額となったものでございます。

次に、電気設備工事でございますけれども、A棟の階段北側に、図面の北側にございますけれども、ここの1階部分と2階部分が、特に照度不足で暗いということが判明をいたしましたものですから、ここに照明器具を、1階の部分と2階の部分に1基ずつ追加をいたしました。

それから、住戸電灯コンセントの数量が、ちょっと違っておりましたので、実績にあわせて数量を変更いたしました関係で、直接工事費で2万1,340円の減額ということでございます。

続きまして、機械設備工事でございますけれども、屋外排水工事、下水道の接続でございますけれども、これが、現在の町道の鹿山飛瀬線側に、一応計画をしようとしたんですけれども、そこが、ちょっと建物との間が、掘るためには、ちょっと十分なスペースがないというようなこともございまして、南側と北側、両方から下水道に接続をさせると、その間に、もともと入れる予定の延長が減ったというようなことから、直接工事費で1万4,550円の減額というようなことになりました。

続きまして、屋外整備工事でございますけれども、まず、擁壁工、図面の下側の左側のところに階段があるのはわかりますでしょうか。ここのところで、階段の積むように、現場打ちのL型擁壁を計画しようとしたんですが、その上にちょうど電柱、九電柱がございまして、これに影響を与えないようにしなければいけないというようなことが発生をいたしまして、急遽、現場打ちから練積ブロックに変更をして、この部分で幾らか減ったということ、29万7,000円の減額ということ、それから、下のほうの町道沿いに、擁壁と練積ブロック工を設置しておりますけれども、ちょうどこの町道に、上水道管の300ミリの铸铁管が埋設をされておまして、ちょうど、床掘のときに、堀山に当たるというような格好から、崩壊のおそれがあるというようなことで、矢板工を追加しました。これが土留になりますけれども、これをして崩れないように対策をしてから、床掘と、それから、工作物、構造物の設置をしたというようなことで、これが、直接工事費で143万7,018円ということ。

それから、ちょこちょこの変更がございますけれども、そのほかの増額が1万7,731円ございまして、トータルで直接工事費の計で、123万3,309円、これに、本来なら、諸経費を掛けていくわけがございますけれども、建築主体、あるいは、電気機械、全てを加え、ございますけれども、諸経費率がずっと違うものですから、一概に算出ができなかったということがございますので、直接工事費の表示というような格好でさせていただいております。そういったことで、全て増額が147万8,520円の増となったということでございます。

以上で説明を終わりますけれども、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（川田保則君）

水道課長。

答弁漏れですか。

はい、どうぞ。

○水道課長（澤田義満君）

済みません。先ほど、上水道事業の尾上議員の質問で、加入金の件数を、私、少し曖昧な返答をしておりましたが、今、ちょっと調べてきましたので、報告いたします。

13ミリの新規が26件、20ミリが3件、25ミリが1件、40ミリが1件、口径変更が3件、トータルで34件の設置申し込みがあります。その分が件数でございます。訂正させていただきます。

○議長（川田保則君）

尾上議員、いいですね。

○5番（尾上和孝君）

はい。

日程第12 議案第16号

○議長（川田保則君）

日程第12. 議案第16号 鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

議案第16号 鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更について、御提案させていただきます。

平成26年10月23日付で請負連結した、鴻ノ巣グラウンド改良工事について、別紙のとおり、変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、本件は、鴻ノ巣公園グラウンド改良工事について、工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結するものでございます。

次ページをお願いします。

別紙。

第1、契約の目的。

鴻ノ巣公園グラウンド改良工事。

2、契約金額。

変更前の契約金額7,901万2,260円、今回の増減額991万620円。

変更後の契約金額8,892万2,880円。

3、契約の相手方。

波佐見町宿郷959番地10、株式会社 小佐々建設、代表取締役 小佐々春城。

次ページをお願いします。

変更内容の主立ったところを申し上げますと、2番の附帯設備工事でございますが、請負金額290万2,000円、これはAコート、Bコートバックネットのラバーフェンスが傷んでおりましたので、取り替えをいたします。

それからA、Bコート、バックネット裏の日よけ用の屋根を設置する。それから、Bコートの足場、済みません、足洗場の設置と法面の排水工事、それから、グラウンドの外周に側溝が走っておりますが、もう数年たって、長年経っておりますので、かなり泥が堆積をいたしております。その分の清掃工事を行います。

それから4番目、防球ネット工事、Aコート3塁側のフェンスを撤去し、1塁側の防球ネットを移設して、ネットを新しく張り替えるものでございます。これは、Aコートのフェンス、防球ネットといいますか、柱を9メートル柱に、高くをして、そして、駐車場に駐めて

ある車に当たらないようにしとったわけでございます。そうすると、その分の柱が6メートル柱でございますが、もったいないということで、3塁側に設置をして、そして、フェンスを新しくしたということでございます。

それから、5番目、ダッグアウトの工事として、かなり塗装がはげておりますので、内外塗装を行います。

以上でございます。諸経費等を含めて、991万1,000円ということでございます。

図面を見ていただきまして、左下にAコート、右上がBコートでございますが、今、言いましたAコートの下、駐車場側でございますが、防球ネット新設ということで、黒字で書いてあって、(9メートル、長さが38メートル)という部分を、工事を行いましたけども、その分の柱を、左側の3塁側に持ってまいりまして、防球ネット移設、赤字で6メートル、長さが40.7メートルというふうに、移設をして活用していくと。

それから、ダッグアウトの塗装につきましては、Aコートの1塁側、3塁側とも行います。それから、バックネットにつきましては、Aコートのバックネット裏、それから、Bコートのバックネット裏に、日よけ用の屋根をつけるというようなところでございます。

そして、外側にグラウンドの側溝がございますが、その分の泥よけをすると、清掃をするというような変更内容でございます。御審議方、よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

大久保議員。

○11番（大久保 進君）

この金額が、ちょっと補正が900万ということではありますが、この財源、この財源の内訳というか、それはどういうふうになっておりますか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

がんばる交付金の地域交付金ですか、の分が1億1,000万ほどまいりまして、補正をし、入札をして、契約議決をいただいたところでございます。

そういうことで、途中で、暗渠排水工事等で、岩が非常に鴻ノ巣グラウンドは多うございます。その分で増額をさせていただいております。

合計が、予算額が約1億1,800万ほどでございますが、その分の中で、甲辰園グラウンドのナイターのLED化を行っております。それが約2,750万ほどございます。そのもう一つは、鴻ノ巣グラウンドの改修が、先ほど説明しました7,900万ほどでございます。その分の予算額を使いながら、990万1,000円ほどの、991万円ほどの変更をさせていただいて、この際、とにかく改良をできるだけしたいなということで、まだまだ改良部分が残っておりますけれども、精一杯のところをやるということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

防球ネット工事に関しましては、進捗状況もあわせまして、1月の19日、総務委員会で確認をしております。その調査の折は説明がありましたけど、これが追加工事変更されたものとは、受けとめておりませんでした。工期はどうなっているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

工程の関係と予算の積み上げの関係で、工事を多少先取りさせていただいた部分もございますが、工期につきましては、11月4日から3月20日までが工期でございます。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

内容については承知をいたしました。

実は、その施工者と、今回は監理会社、設計監理が入っておりますね。担当課が教育委員会ということで、そう専門的な部署でもないということで、この変更にあたって、どういう手順で、もちろん、施工者からの申し出もあるでしょうが、どういう手順で、こういう変更の決定をされたのか、流れをちょっと簡単に御説明いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

町の工事におきましては、本来、建設課等で主にやっていくわけですが、それぞれの建設課の事業等もある関係で、それぞれ所管の中で設計管理を委託して進めるという方針がございます。そういう中で進めておりますけども、当然、工事をしていく中で、先ほど言いましたように、鴻ノ巣グラウンドは非常に岩が多うございます。それぞれに、工事に進めていく中で、あっちで当たり、こっちで当たりということで、なかなか、普通のユンボで壊せるような状況じゃなかったということを見ながら、設計業者と打ち合わせをし、それから、請負業者と打ち合わせをしながら進めてきたということでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号 鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立願います。どうもお疲れでございました。

午後3時11分 散会